

平成25年旭市議会第1回定例会会議録

議 事 日 程 （第3号）

平成25年3月4日（月曜日）午前10時開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員（21名）

1 番	大 塚 祐 司	2 番	飯 嶋 正 利
3 番	宮 澤 芳 雄	4 番	太 田 將 範
5 番	伊 藤 保	6 番	島 田 和 雄
7 番	平 野 忠 作	8 番	伊 藤 房 代
9 番	林 七 巳	10 番	向 後 悦 世
11 番	景 山 岩三郎	12 番	滑 川 公 英
14 番	柴 田 徹 也	15 番	木 内 欽 市
16 番	佐久間 茂 樹	17 番	日 下 昭 治
18 番	林 俊 介	19 番	嶋 田 茂 樹
20 番	高 橋 利 彦	21 番	林 正 一 郎
22 番	林 一 哉		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	明 智 忠 直	副 市 長	増 田 雅 男
教 育 長	刃 田 哲 雄	病 院 事 業 者 長	吉 田 象 二
秘書広報課長	伊 藤 浩	管 理 改 革 課 長	林 清 明

総務課長	加瀬 寿一	企画政策課長 兼被災者支援室長	米本 壽一
財政課長	加瀬 正彦	税務課長	佐藤 一則
市民生活課長	斉藤 馨	環境課長	大木 多可志
保険年金課長	石毛 健一	健康管理課長	高山 重幸
社会福祉課長	渡辺 輝明	子育て支援課長	佐久間 隆
高齢者福祉課長	石井 繁	商工観光課長	堀江 隆夫
農水産課長	大久保 孝治	建設課長	北村 豪輔
都市整備課長	伊藤 恒男	下水道課長	加瀬 喜久
会計管理者	宮 應孝行	消防長	佐藤 清和
水道課長	新行内 弘	病院事務部長	菅谷 敏之史
病院経理課長	鈴木 清武	庶務課長	横山 秀喜
学校教育課長	菅谷 充雅	生涯学習課長	高野 晃雄
体育振興課長	野口 國男	監査委員局長 事務局長	馬淵 一弘
農業委員会 事務局 会長	加瀬 恭史		

事務局職員出席者

事務局 長	堀江 通洋	事務局 次長	向後 嘉弘
-------	-------	--------	-------

開議 午前10時 0分

○議長（林 俊介） おはようございます。

ただいまの出席議員は21名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 一般質問

○議長（林 俊介） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

◇ 飯 嶋 正 利

○議長（林 俊介） 通告順により、飯嶋正利議員、ご登壇願います。

（2番 飯嶋正利 登壇）

○2番（飯嶋正利） おはようございます。

平成25年度第1回定例会におきまして、一般質問の機会をいただき、ありがとうございます。

一般質問に入る前に、先月9日、先輩議員でもあります嶋田哲純議員がお亡くなりになりました。まずもって、心よりご冥福をお祈りいたします。

私も残された者として、また遠縁ではございますが、身内の者といたしまして、先輩の思いや悔しい気持ちを我が心とし、今後の議員活動を行っていきたいと思っております。今議会終了後に、墓前に報告いたしたいと考えております。

改めまして、ご冥福を心よりお祈り申し上げます。

それでは、一般質問に入ります。

最初に、市長の政治姿勢について伺いたいと思います。

平成24年度もあと残すところ1か月を切り、市の各事業も大詰めを迎え、年度末でお忙し

いことと思います。

平成23年3月11日の東日本大震災から、はや2年を迎えます。震災を乗り越え、復興へ、そして市長が掲げる日本一住みよい旭市を目指し、平成25年度の予算が編成されたことと思います。

市民が一刻も早く、安心して生活が送れるよう、復興に向けて積極的に取り組んでおり、震災に強い地域づくり事業の津波避難タワーや津波避難道路整備事業、市民の命を守る各種施策が盛り込まれています。

復興には長い年月がかかります。市長におかれましては、今後も全力で復興に取り組んでいただきたいと思います。

また、人口減対策といたしまして、定住自立圏構想や将来の旭市の方向を目指す総合計画後期基本計画等を策定し、現在各種施策を推進しています。

旭第一中学校の屋内運動場整備をはじめ、琴田小学校、嚶鳴小学校、飯岡小学校などの大規模改修工事を行い、教育施設の充実に努めてまいりました。さらに、乳幼児に対する支援策、紙おむつ給付事業や、25年度から飯岡地区の統合保育所建設などの子育て支援対策や、将来の旭市の子どもたちのために各種施策の推進、産業振興にも力を入れ、地域の活性化にも努めてまいりました。

なお、後期基本計画は平成28年、定住自立構想、復興計画は27年度の目標年次となっております。まだまだ事業期間半ばです。

そこで質問いたします。

このような経過を踏まえた中で、自らの評価についてお伺いしたいと思っています。

次に、市の活性化、農畜産物、水産物のPRを兼ね備えました道の駅の建設が準備委員会等で検討されているところです。

市民からも、農水産物の生産額の大きい旭市に早期に建設し、都市との交流や市民が憩い、親しまれる道の駅を建設すべきとの意見が多く寄せられています。

近隣を見ますと、香取市の水の郷さわら、道の駅くりもと紅小町の郷、多古町の道の駅多古あじさい館や匝瑳市の道の駅類似施設のふれあいパーク等があります。

そこで、2点目の道の駅の建設について質問いたします。

一つ目として、現在、計画されている道の駅の進捗状況と具体的な施設の整備計画をお聞きます。

二つ目として、先ほども申し上げましたが、市民が憩い、市民に親しまれる道の駅、都市

との交流や情報発信を兼ね備え、全国にPRできる施設として建設すべきと考えております。

近隣に負けないような施設とし、整備し、経営手腕のある駅長を選出し、早期に行うべきと考えますが、市長のお考えをお聞きたいと思います。

次に、平成23年3月11日に発生 of 東日本大震災からの復興に全力で取り組んでいる執行部に対して敬意を表するものです。現在、グループ補助金については、市の協力により7事業、102業者の認定をいただき、早期に事業を開始し、地域の活性化に努めているところです。

執行部に対しまして、重ねて敬意をあらわすとともに、御礼を申し上げます。

昨年、私は総務常任委員会での行政視察で、岩手県陸前高田市、宮城県南三陸町などへの東日本大震災の災害状況、復興への取り組みの状況を視察いたしました。

両市町とも震災での被害は悲惨で、地域全体、まち全体が崩壊状態となっていました。

しかし、復興への取り組みは、被害状況もかけ離れていますが、旭市と比較しますと非常に遅れている状況でございます。市民の安心・安全を守る市長として、一日も早い復興、被災された市民がもとどおりの生活ができ、旭市に住んでよかったと言えるような施策が必要だと考えています。

そこで3点目の質問をいたします。

一つ目として、飯岡地区に建設予定の災害公営住宅の建設について、今後の計画と進捗状況をお尋ねいたします。

2点目として、海岸地域に建設予定の津波避難タワーの建設について、進捗状況及び概要をお尋ねします。

1回目の質問を終了いたします。

なお、答弁は簡潔にお願いいたします。

○議長（林 俊介） 飯嶋正利議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） おはようございます。

飯嶋議員の一般質問にお答えをいたしたいと思います。

私のほうからは、1番目の市長の政治姿勢ということと、2番目の道の駅の建設についてということでお答えをしたいと思います。

市長という大役を拝命して3年7か月が過ぎました。市長としての任務、重さ、目標、政策、その他多くの責任を持ちながら、一日一日全力で頑張ってきたつもりであります。特に

目標として掲げた産業の振興、健全な財政運営、中央病院を核とした医療の充実、子育て支援、少子化対策、安全・安心なまちづくり、教育の充実等を目指してまいりました。

また、このことと同じくらいの重さで、私は合併後の旭市の真の意味で一体感の持てるバランスのよいまちづくりをいつも念頭に思い行動し、政策を遂行してきたつもりであります。

今、これらのことを自分自身でしっかりと、どれだけアクションを起こしたのか、どれだけ進められたのか検証をしていかねばと思っているところであります。自分自身としては、これまでを振り返ってみますと、まずまず及第点をつけられるのかなと判断しているところであります。

今年に入って復興2年目を迎え、新年度予算の編成では、これからのまちづくりとともに、目に見える形での復興に向けた予算にしたいと、そんなことで精査をしてきたところであります。そしてまた、今議会を今迎えているところであります。

任期1年半余り過ぎた時点で、あの東日本大震災、この旭市でまさかの未曾有の大災害が発生してしまいました。直後は何が起こったのか、そして何をしたらよいのか。頭を鈍器で殴られたようなとてつもない衝撃を受けました。復旧に向けては、とにかく無我夢中で、まずは瓦れきの撤去から取り組み、国、県への要望をしながら、また応援をもらいながら進めてきたところであります。市独自の見舞金、避難所から仮設住宅への対応、瓦れき等の集積所や搬送賃など、受け入れ先の了解の取り付け、公共施設や海水浴場の復旧、また、何よりも被災された方々が災害から立ち直るための元気と勇気を持ってもらわなければとの思いから、心のケア、健康相談、イベント開催など、多くの事業に取り組んできたところであります。

復興への道はまだまだ始まったばかりであります。他の被災地と比べては、規模も違うということもありますので、比べることはできないかもしれませんが、かなりの早さで進んだものと確信をしているところであります。

そんなことから、今、自分のこれからの7月に向けての再選については、十分考えていきたい。前向きで考えて検討を加えていきたいと、そんなように感じているところであります。

2番目の道の駅の建設についてであります。市民が憩い、親しまれる道の駅の建設をご質問ですが、旭市は全国に誇る農水産物を産出しながら、地元の食材や産品を購入できる拠点施設が少ないのが実情であります。いわゆる地産地消といいましょうか、地元の市民も地元の生産をしたものを本当に確かめながら、そのおいしさ、安心さ、安全さを確認しながら消費をしているのかどうか、そういったことも不透明な部分がいっぱいあるわけであ

ります。

旭市の豊富な農水産物、観光や文化の発信拠点として、市民はもとより、市外からの利用者にも喜んでいただける道の駅を整備し、いわゆる目的地にするための道の駅として、旭市のよさを全国に発信したいと考えております。

また、交流の拠点として地域振興にも大いに役立てるとともに、雇用の創出、経済の活性化につなげられる施設にしたいと考えているところであります。

加えて、今回の東日本大震災においても、被災者救援の拠点となった道の駅もあり、道の駅が災害時に果たす役割が大きいものと考えておりますので、旭市においても震災の教訓を生かし、防災機能にも配慮した道の駅にしたいと考えております。

利用された方がまた行ってみたいと思う道の駅とするためには、運営方法、駅長の手腕も重要と考えます。今後も建設準備委員会において十分検討を行い、市民が憩い、親しまれるような、魅力ある道の駅建設のために、尽力をしていきたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（林 俊介） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） それでは道の駅の具体的な建設計画についてのご質問にお答えしたいと思います。

平成27年度開業をめどに、昨年4月から旭市道の駅建設準備委員会において、検討を行っておりますので、現時点における状況をご報告申し上げたいと思います。

初めに建設場所についてですけれども、今年1月開催の道の駅建設準備委員会を経て、旭市中央病院アクセス道東西線沿いの道路南側の区画を最終候補地として用地交渉に入ることといたしました。買収面積はおおむね1万8,000平方メートルを予定しているところであります。

次に、建物面積についてですけれども、直売所、レストラン、休憩施設、情報発信施設など、合わせまして1,300平方メートル程度を予定しているという状況です。駐車場につきましては、大型車を含めまして120台程度。そのほかイベント広場スペース、緑化スペース、調整池などの設置を検討しておるところであります。

次に、管理運営形態でございますけれども、第三セクターによる運営が旭市の特性を生かすことができる方式ではないかと今判断しているところであります。今月末には、これまでの建設準備委員会での検討結果をまとめた実施計画書を作る予定であります。

なお、平成25年度は用地交渉を進めるとともに、関係機関との調整、測量、詳細設計、そ

ういった全般について、開設準備のための仕事をしてまいりますので、今後ともご指導をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（林 俊介） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、災害公営住宅の進捗の状況、それから今後の計画ということでございました。

災害公営住宅につきましては、設計業務委託の入札を11月20日に執行いたしまして、11月30日に株式会社日野設計事務所と契約を締結したところでございます。建築確認申請も含めまして、3月末までに設計業務全般が完了する予定であります。あと、2月24日に災害公営住宅整備事業に関する説明会を旭地区、飯岡地区におきまして開催した。そういう状況でございます。

それと、今後の予定でございますが、25年度入りまして早々に入札の公告を行いましてから、入札及び仮契約を行いまして、議会の議決をいただいた後、本契約を締結し、応急仮設住宅の入居期限、その前であります平成26年3月末の完成を目指しておるところでございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（林 俊介） 総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） 津波避難タワーの進捗状況とその概要ということについてお答え申し上げます。

津波避難タワーは、津波発生時において避難する場所や時間がないときなどの場合、一時的・緊急的に避難する施設でございます。現在、飯岡三川地区の飯岡体育館の駐車場と旭矢指地区の椎名内西町区民館南側の2か所に建設中でございます。

その構造は鉄骨造りで、地上からの高さは三川地区で8メートル、矢指地区で10メートルです。建設場所の標高が違ふので、それぞれ高さが異なりますが、どちらもそのタワーの避難スペースの高さは海拔13メートルとなっております。その避難部分の面積は50平方メートルで、定員はそれぞれ100名、こちらは同じでございます。

現在の工事の進捗状況ですが、昨年12月に業者が決定し、工事が始まりました。現在は矢指地区は基礎工事を行っております。この後、コンクリート工事が終了後、鉄骨建設工事になります。三川地区のほうが若干進捗状況が早くなっております。現在、三川地区のほうは鉄骨工事進められております。どちらも3月中に完成の予定です。

以上です。

○議長（林 俊介） 飯嶋正利議員。

○2番（飯嶋正利） それでは、再質問を行います。

1点目の市長の政治姿勢についてお伺いします。

市長におかれましては、平成23年3月11日発生の東日本大震災において、旭市においては甚大な被害を受け、被災された市民はもとより、市政を担う明智市長にとっては大変ご苦労があったと思います。

そのような状況下に、被災者支援に全力で邁進され、多くの市民が感謝の気持ちを持っています。今後も全力で復興に取り組んでいただきたいと思います。

そこで、再質問いたしますが、市長の任期は本年7月31日となっております。今後も市長として、震災前以上の住みよい旭市、日本一住みよい旭市を目指し、市政に携わっていくのかお聞きします。

○議長（林 俊介） 飯嶋正利議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） お答えをしたいと思います。

飯嶋議員から心強い後押しというような言葉をいただきまして、大変ありがたく思っているところであります。

私の一番好きな言葉に「恩」という言葉と「愛」という言葉があります。よく挨拶で使わせていただいておりますが、これまでお世話になった方々、後援会の皆さん、友人、知人、家族、親戚、そして何よりも市民の皆様の気持ちを真摯に受け止めながら、決断をしていきたいと思っております。まだまだ復興は始まったばかり、飯嶋議員のおっしゃるとおりでありまして、進捗への責任は十分感じているところであります。私としましても前向きに、この7月の再選に向けて考えていきたいと、そんなように思っているところであります。

以上です。

○議長（林 俊介） 飯嶋正利議員。

○2番（飯嶋正利） 明智市長におかれましては、先ほどもお話しされましたように、震災からの復興、教育施設の充実等、まだまだ問題が山積しておりますので、再度立候補していただき、市のかじ取りをお願いするものです。

また、市民の声にも応えていただき、前向きに決断くださるようお願いを申し上げまして、1点目の質問を終了します。

2点目に、道の駅の設置について再質問いたします。

一つ目の具体的な建設計画につきましては分かりました。

二つ目の市民が憩い、親しまれる道の駅について再質問いたします。

現在、海上地区では農協の駐車場でかあちゃん市、飯岡地区ではいいおか荘前でひまわり産直を盛況に開催し、地元農畜産物や水産物などの販売を行っています。道の駅はいろいろな施設を兼ねています。土地を取得して販売所、食事どころ、トイレ、情報発信施設、加工施設等、全て完成させるのには長期の期間が必要です。販売施設、トイレ等、一部の最低限の施設が完成した時点で、仮オープンをしてもいいのかなと考えております。市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（林 俊介） 飯嶋正利議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 仮オープンについてのご質問でございます。

議員さんからは直売所、トイレ等ができ上がった時点で仮オープンしてはどうかということでございますけれども、消防法だとか建築基準法だとかの検査があります。利用者の安全を考慮しなくちゃなりません。全ての施設を完成させて、またその従業員にも十分な研修をするということも大切だと思っています。

ですので、現在は27年度開業をめどに検討を行っておりますけれども、できるだけ早く本オープンをするということで努めますので、その辺はご理解をよろしくお願いしたいと思います。

○議長（林 俊介） 飯嶋正利議員。

○2番（飯嶋正利） 早急に整備されることを期待し、2点目の質問を終わります。

続いて、3点目の震災からの復興について再質問いたします。

一つ目に災害公営住宅についてですが、現在、仮設住宅に入居されている方々には、立春を過ぎたものの、まだまだ寒い日が続く中、厳しい環境下に置かれています。

災害公営住宅は建設が平成25年度に開始され、平成26年4月に入居が始まるとのことですが、一日でも早く入居できるようにしていただきたいと思います。市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（林 俊介） 飯嶋正利議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） できる限り速やかに建設を進めていきたいと考えております。

当然早期にでき上がれば、早期に入っていただく。また、25年度入りまして、先月24日に

説明会をやった中で、入居のアンケート等も行っております。早目に入れる方を確定させていきながら、準備していただく、そのように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（林 俊介） 飯嶋正利議員。

○2番（飯嶋正利） 早急に完成され、一日でも早く災害公営に住居できるよう、お願いしたいと考えております。

続きまして、2点目の津波避難タワーについて再質問いたします。

災害はいつ起こるかが分かりません。地域住民が安心して避難できる津波避難タワーでなければなりません。また、高齢者や幼児等に配慮した施設でなければならないと思います。具体的にどのような施策が盛り込まれているのか。また、今後の建設予定についても伺いたいと思います。

○議長（林 俊介） 飯嶋正利議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） それではまず、高齢者や幼児等への配慮ということについてお答え申し上げます。

安全面、十分考えまして、通常の階段だけではなく、周りをバリアフリー対策としましてスロープを併設しました。スロープを回りながら上がっていくような構造といたしました。上りやすい形にしまして、車椅子での避難も可能というような造りになっております。また、床も滑りにくいものにするとか、段差をなるべくなくす、手すりをみっちり間を抜けないような手すりも、そんな工事もして、今建設中でございます。

また、夜間の対策といたしましては、ソーラー発電式の照明設備、こちらも準備しております。ひとつ初めて建てるものですから、いろいろ研究しながら、もっとやっていきたいと思っております。

また、今後の計画ということですが、これからも津波避難施設として必要な施設の整備考えていきますが、25年度には飯岡、旭に各1基ずつ、さらに2基の建設を計画しております。新年度予算にも計上したところでございます。それぞれ避難者の定員100名は同じものを想定しています。

以上です。

○議長（林 俊介） 飯嶋正利議員。

○2番（飯嶋正利） 先ほども言いましたが、地震、津波等はいつ起こるか分かりません。そ

れに備えた施設をお願いしたいと考えております。

最後に明智市長におかれましては、安心・安全で日本一住みやすい旭市を目指し、教育施設や震災からの復興にご尽力いただき、引き続き、今後も旭市市政運営に携わっていただきたいと考えております。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（林 俊介） 飯嶋正利議員の一般質問を終わります。

◇ 高 橋 利 彦

○議長（林 俊介） 続いて、高橋利彦議員、ご登壇願います。

（２０番 高橋利彦 登壇）

○２０番（高橋利彦） 20番、高橋です。大きく分けて6点の一般質問を行います。

まず初めに、国土調査についてであります。土地の境界は裁判、果ては殺人事件にまで発展することもあります。それだけに国土調査によって近隣の関係がぎくしゃくしたという話を耳にします。

そこで1点目として、目的とメリットについて伺います。

2点目として、今現在の地区ごとの進捗状況と、今のままだと、旭市内全域の完了には何年くらいかかるのか。そして、そのための概略の予算について伺います。

3点目として、税は公平でなければなりません。そこで、国土調査を実施した地域、まだ、実施していない地域の課税はどのようにしているのか。また、今後どのようにするのか、お伺いします。

大きな2点目の萬歳自然公園についてであります。この公園、竹下内閣時代、市町村の大小にかかわらず、一律に1億円ずつ交付されたふるさと創生事業、これによりまして使い道は全く自由で、中にはキャバレーをつくった、また、金を買った市町村などいろいろありましたが、当時の干潟町は萬歳公園をつくりました。

そこで、1点目として利用状況と維持管理費についてお尋ねするわけでございますが、答弁漏れのないように区切って質問します。

1として、年間の利用者数。

2として、年間の維持管理費と、そのうちで草刈りなどの費用と回数。それと土地の賃借料、そして賃借料については面積と平米当たり単価。

3として、賃借料は何を基準にしているのか。ちなみに農業委員会が公表している干潟地

区の賃借料はどのようになっているのか。

4として、賃借料は開園当時と同じか、違いがあればその理由と違いについて。

そして、2点目としましては課税についてであります。この地域は国土調査が終わっています。借地の課税は旧面積か、また新面積か伺います。

次に、大きな3点目の旭中央病院検討委員会についてであります。今、検討委員会が行われています。検討委員会を作るのは問題が起きた、起きそうだということで作るのが一般的です。そして、つくった際にはどのようなことを検討し、委員の構成などはどのようにするかの基準となるのが1点目の質問であります。設置要綱であります。中央病院検討委員会設置要綱を急遽つくらなければならなかった要因。そして検討事項と委員構成について、それから要綱に列記してある検討事項は全て検討しなければならないのか、お伺いします。

2点目として、検討委員会開催の目的ですが、具体的に何を目的とした検討委員会なのか。それと学識経験者3名については、当然のこととして目的に沿った人選をしたと思いますが、どのような実績、もしくはスペシャリストなのか。また、ここに区長会の代表は若干酷ではないかと思いますが、それらについてお尋ねします。

それから大きな4点目、市としての旭中央病院医師マンションについて、1点目の建設の目的についてお伺いします。

医師マンション建設の発端は昨年6月議会での医師不足の問題から、その要因は医師マンションの老朽化、それと医師の子どもの学力の問題ということで、9月議会に早速に医師マンションの予算、しかしどのようなマンションを建てるのか全く説明もできない。ただ単に20億円のみ予算が出されたわけですが、この全く議会を愚弄した予算案、当然のこととして否決されました。しかし、市長はこの際、自分で提案したにもかかわらず、私も憤慨しましたという、自分の責任を放棄した答弁。

そこで今回、再度医師マンション建設の予算を出しましたが、昨年12月の中央病院検討委員会での医師不足は、一昨年の震災の影響と中央病院の医師不足の説明、都度都度違いがありまして、一貫性がありません。医師マンション建設の根幹は医師不足であります。医師不足についてどのように理解、そして、納得の上、予算を上程したのか、具体的に伺います。

2点目は既存医師マンションの活用についてであります。今でも医師マンション余っています。そこに100戸からの建設。古いマンションの活用をどうするのか伺います。

大きな5点目の財政についてであります。国の財政、危機的な状況にあります。それにもかかわらず、我が旭市合併バブルと言われています。しかし、内情を見ますと、千葉県が

出している財政の健全化判断比率では全てが県内五十数市町村のワースト、まさに財政の危機であります。

そこで、急激に増えている経常経費の増大について、1点目としてお尋ねしますが、それにつきましても答弁漏れのないように分けて質問します。

1として経常経費の中でも削ることのできない義務的経費である人件費、扶助費、そして借金返済の公債費が年々増大していますが、一番直近の決算である平成23年度と21年度の決算額。

2として、平成21年度と比較して、23年度はどれだけ決算額が増えたのか。

3として、平成21年度と23年度の構成比率。また、23年度につきましては、震災という特殊な事情の中で、その金額を差し引いた構成比率。

4として、合併したことにより、10年間交付税のメリットがあります。それもあとわずか二、三年です。そこで23年度の合併算定替えによるメリットの額。そして、それを引いた一本算定、つまり合併しなかったときの交付税額での比率です。

それから5として、あえて比較のため、類似団体である銚子市の平成23年度の比率についてお尋ねします。

6として、なぜこのように急激に増えたのか、要因についてお尋ねをします。

2点目は交付税についてであります。各市町村がこの一定の住民サービスを行うための財源に補填される交付税、長年変わりはありません。そのため、合併のための約束事である交付税の上乗せ、さらに合併特例債の7割負担。シーソーと同じで、純粋な交付税は額がそのために減ります。

そこで一つ目として、地方公務員給与引き下げに伴う交付税の削減額と、削減を現在の給与に反映した時は何%の引き下げになるのか。

次に、均衡ある地域の対策についてであります。合併したからには一日も早く一体性を作る。それには均衡ある発展。それが合併に伴う国の施策の合併特例債であります。しかし、そのために財政が悪くなった事例もあります。我が旭市も合併バブルと言われています。

そこで、合併特例債の起債可能額と現在の起債額、それと現在までの合併特例債による事業費の総額と地区ごとの事業費と比率。それと、あとはその中での主な事業と今後の合併特例債活用による主な事業と事業費についてお尋ねします。

また、合併によるメリットの期限間近になっている中で、交付税削減額分はどのような予算で調整するのかお尋ねします。

以上で1回目の質問を終わりました、あとは自席で行います。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 高橋議員の一般質問にお答えをいたします。

私のほうからは、3番目の旭中央病院検討委員会についてということと、4番目の市としての中央病院医師マンションについてということの考え方の基本を私のほうから述べさせていただきます。詳細については担当のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

まず、中央病院の検討委員会の設置についてでありますけれども、もう何回か議会、全協でもお話ししてきましたけれども、病院検討委員会設置要綱、その設置目的についてお答えをしたいと思います。

中央病院につきましては、これまで良好な経営を行ってきたところでありますが、医師確保の課題などが、病院を取り巻く情勢が大変最近変化をしてきたところであります。特に一昨年、医師不足といひましようか、大量に医師がやめたという状況も踏まえまして、将来につきまして、持続可能な病院経営、経営形態、そういったものを検討していただくということで、この検討委員会を設置をしたところであります。

また、この東総地域の中核病院として、将来にわたってこの地域の医療、そういったものを賄える、そういった部分で本当に持続可能であって、いかなければならないということの中で設置をしたわけであります。

大きな目的としましては、今も申し上げましたように、地域医療における果たすべき役割、そしてまた、今中央病院が抱えているいろいろな課題と対策について、そしてまた3番目、改革プランに基づく経営形態の調査及び研究ということであります。4番目として、その他特に必要と認める事項について検討するということで規定をいたしました。

既に検討委員会は3回開催され、第1回委員会では、中央病院から入院・外来患者ともに市内在住が3割で、他市町村が7割を占める現状などを詳しく説明した上で、果たすべき役割を整理し、第2回委員会では、病院の課題に対し意見をいただくとともに、経営形態に係る資料をまとめました。第3回委員会では、経営形態の調査研究のため、独法化した特徴ある法人の3名の理事長から講演をいただきました。

このように検討委員会は、設置要綱どおりの検討を行ってくれているものと考えておるところであります。

検討委員会設置は、医師不足の問題が直接のきっかけであったわけでありますけれども、私としては、医療の問題や経営の問題について、専門的な見地、あるいは区長会長、監査委員の皆さん方が住民の目線、そしてまた広域的な考え方を持っている方、そういった部分で検討委員会の委員を構成をさせていただいたところであります。

次に、市としての旭中央病院医師マンションについてということでお答えをいたしたいと思います。

昨年の予算編成の時、6月の議会の時に、中央病院の医師マンションの予算提案をさせていただきました。そのときについては、本当に私としまして、事前により聞いていなかったという唐突なプランということであったわけでありまして、議会に提案をして、果たして説明ができるかというような部分もありましたけれども、医師不足ということを早期に解消しなければならないという病院側の熱意、そういったものを感じまして提案をさせていただいたわけであります。

そしてまたその時には、議会で一応見送るというようなことになったわけでありますけれども、今回もその継続としていろいろな方策を講じていかなければ、医師の方々が東京から80キロ圏のこの辺地のところへ来ていただける環境づくりといったことが第一の狙いということでありまして、そこの辺は理解をさせていただきまして、今回議会に提案させていただいたところであります。

どうぞよろしくお願いしたいと思います。

○議長（林 俊介） 建設課長。

○建設課長（北村豪輔） それでは国土調査について、1点目の質問についてお答えいたします。

最初に目的ですが、現在法務局に備えられている地図の約半分が、明治の地租改正事業時につくられた公図を基にしております。現況とあまりそぐわないということがあります。また、調査で正確さを求めるために行っております。

メリットといたしましては、土地所有者に測量する費用が一切かからなくなったこと、所有する土地を明確にできること、公共事業等調査費用の軽減、工期の短縮などが挙げられます。

次に、地区ごとの進捗状況と完成年度についてですが、旧干潟町地区の地籍調査事業は、事業自体は完了しておりますが、登記未完了の地区が2地区ありまして、登記完了は平成26年度末の予定であります。また、現在鎌数地区の谷町場地区を実施しており、平成24年3月

末に事業が完了しますが、登記完了は平成27年度末の予定であります。

次に、調査期間であります。旭市全域をやった場合は約110年かかります。あと事業費ですけれども、約30億円ぐらいかかるのかと思っております。

以上です。

○議長（林 俊介） 税務課長。

○税務課長（佐藤一則） それでは、私のほうから1の（3）、国土調査の課税等についてお答えいたします。

国土調査を実施した地域につきましては、国の固定資産評価基準によりまして、調査区域内の全ての登記が完了した後に、新地積により課税することになっております。また、実施していない地域につきましては、登記地積により課税をしております。

今後につきましては、国土調査を実施した地域につきましては、全ての登記が完了した段階で、新地積により課税することとなりますが、その他の未実施地域につきましては、従前からの登記地積による課税となります。

続きまして、2の（2）萬歳自然公園の課税についてでございますが、萬歳公園につきましても国土調査を実施しておりますので、調査後に例えば地積が増となった土地につきましても、従前の台帳面積で課税をしております。ただし、地積が減となりました土地につきましては、新地積で課税をしております。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） それでは2点目の萬歳自然公園についての利用状況と維持管理費についてお答え申し上げます。

初めに、年間の利用者数でございますが、市内の多くの公園における公園の利用者につきましては、基本的には把握する手段がない、カウントする手段がないということが実情でございます。萬歳自然公園におきましても同様に、利用者の人数は把握できていないというのが現状でございます。

一方で、萬歳自然公園の利用者のニーズは他の公園に比較してみますと、ある程度異なるかと思えます。

公園の現状を改めて見てみますと、その特性は基本的には入り口から標高52メートルの高台の広場まで、遊歩道を歩いて上ることが前提となっておりまして、四季折々と移り変わる自然を体感しながら、公園内を散策できることと思えます。また、4月から5月の桜

やツツジの開花時期には花見の名所としてすばらしいものがありますし、さらには他の公園では体感することのできない標高64メートルを超える展望台を備えておりまして、大変特色のある公園と思っております。ぜひ多くの市民の皆様にも公園を訪れていただきたいと思いますと思っております。

次に、年間の維持管理費でございます。

維持管理の主なものは、樹木の剪定をはじめ、除草、施肥、薬剤防除等の業務委託料とトイレ等の維持管理でありまして、平成23年度の維持管理費の総額は約244万5,000円となっております。このうち、除草、剪定、施肥等の業務委託料は210万円でありまして、除草作業は6月、8月、11月、3月の年4回行っておりまして、剪定は年3回、薬剤防除は年2回実施しております。

次に、土地の借り受け料であります。土地は昭和63年度から賃借しておりまして、借り受け料の総額は348万1,900円となっております。また、現在の借り受け総面積は6万9,551平方メートルでありまして、1平方メートル当たりの単価は50円となっております。

次に、賃借料の基準でございますが、昭和63年の公園開設当初の資料が不明となっております。まして、大変申し訳ございませんが、把握できていない状況でございます。

次に、借り受け料の開園当時との比較でございますが、開園当初とは異なっております。開園当初は山林で40円、畑は平米45円でありましたが、平成6年度に一度改定されておりまして、その際、1平方メートル当たりの単価を一律50円に改定しているものでございます。なお、改定の根拠でございますけれども、これも資料がございまして、把握できていないのが現状となっております。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（加瀬恭史） 農業委員会からは2の（1）に関連いたしまして、干潟地区の農地の賃借料について申し上げます。

平成21年の農地法の一部改正によりまして、標準小作料制度が廃止され、過去1年間に契約された賃借料情報をお知らせすることになりました。干潟地区の平成24年1月から12月までに締結された農地の賃借料は10アール当たりの平均額は水田で2万6,200円、畑で1万7,800円でありました。

以上でございます。

（発言する人あり）

○議長（林 俊介） ただいま答弁漏れがあったようでございますので、答弁漏れに回答を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） 面積の推移といいますか、それでよろしいですか。

（発言する人あり）

○都市整備課長（伊藤恒男） 現在の契約でございますけれども、平成19年4月1日に国土調査実施後の面積に合わせているものでございまして、その際、全地権者との契約を一斉に更新してございます。これが平成19年4月1日でございます。

国調前の面積でございますけれども、4万8,423平方メートルとなっております、現在、この契約に基づいて賃借をさせていただいている。

以上でございます。

（発言する人あり）

○都市整備課長（伊藤恒男） すみません。先ほど申しましたが、現在の借り受けの総面積が6万9,551平米。国調前の面積が4万8,423平方メートルでございます。

以上です。

○議長（林 俊介） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） それでは、中央病院検討委員会の開催の目的と委員の人選についてお答えいたしたいと思います。

検討委員会につきましては、設置要綱の目的に沿ってさまざまな立場からご意見をいただけるよう人選をしたわけであります。

1点目の質問の中で、委員構成はということのご質問ございましたので、ここで改めて申し上げます。

学識経験者から3名、それから旭市医師会から代表1名、市民の代表で2名、議会代表1名、それから千葉県から1名、中央病院から3名、市から2名と、この13名の委員構成でございます。

それと、この委員構成の中で、区長会長は酷ではないかというご質問ありました。この辺につきましては、専門的立場だけではなくて、住民目線で意見を伺いたいということで入っていただいております。ご理解をお願いしたいと思います。

次に、学識経験者としてお願いしました3名ですけれども、医療事情や病院経営に詳しい方を念頭に委嘱させていただきました。具体的にその経歴でございますけれども、お一方は

厚生労働省出身の医師で、千葉県病院局長の経歴をお持ちの方。それから、もう一方は旭中央病院の勤務経験のある医師でありまして、現在、千葉大学医学部附属病院の副病院長をされている方でございます。それから、もう一方は国の国立病院改革懇談会の座長や総務省の公営企業アドバイザーを経験されました公認会計士が1人ということで3名でございます。学識経験の方々からは、各分野の経験を生かしまして、専門的な見地から貴重なご意見をいただいております、こんな状況でございます。

以上です。

○議長（林 俊介） 病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） それでは、私のほうからは4番の市としての旭中央病院医師マンションについての既存マンションの活用について申し上げます。

医師確保策の一環として居住環境の向上を図ることは喫緊の課題でありますことから、まずは医師宿舎の建設を進めることが必要であると考えております。これと併せまして、既存宿舎の活用を図ることもやはり重要であると考えておりますことから、ともに進めていきたいというふうに考えております。

既存医師マンションのリフォームを実施していくためには、やはり大規模リフォームとなりますので、各棟ごとに全室を空けてリフォームを実施していく必要がありますことから、新しい宿舎の完成後につきましては、こうした手法によりまして、各棟ごとに大規模リフォームを実施して、活用してまいりたいというように考えております。

以上です。

○議長（林 俊介） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 私のほうからは、5番の財政について、それから6番の均衡ある地域の施策についてということで、数字をお尋ねでございますので、お答えいたします。ちょっと長くなるかもしれませんが。数も多いので、漏れがありましたら、またご指摘いただきたいと思います。

まず、義務的経費の人件費、扶助費、公債費の21年度と23年度の決算額と、その比較を先にお答えいたします。

人件費でございますが、21年度は55億920万円ほど、それから扶助費が21年度28億8,700万円、公債費が31億2,300万円。23年度ですが、人件費が53億1,600万円ほど、扶助費が44億700万円、公債費が31億7,000万円ということで、人件費についてはマイナスの1億9,300万円。扶助費につきましては15億2,000万円プラスです。それから公債費が4,700万円ほどのプ

ラス。

これをさらに構成比率ということでございました。人件費が21年度と23年度では、人件費は20.2%が21年度、23年度が17.1%、扶助費が21年度10.6%、23年度が14.2%、公債費が11.5%の10.2%という数字でございます。

さらに震災影響分を除いた分というご質問でございました。その場合の比率でございますが、23年度人件費は20%、扶助費は15.5%、公債費は12%になります。

23年度の算定替えて交付税が増えた金額と、この金額を差し引いたときの構成比率ということなんですけれども、23年度の交付税で臨時財政対策債を含めまして、一本算定と普通、今回の合併算定替えの算定では、21億5,400万円ほどの数字の差がございます。これが丸々影響して、それがなかったということで数字を、構成比を出せというご質問かと思いますが、その場合に、人件費ですと約21.7%、扶助費は16.9%、公債費は13%程度となるかと思えます。

あと銚子市の23年度の比率ということでご質問がございました。銚子市の23年度の人件費の構成比率は25.4%です。扶助費は16.4%、公債費は13.1%という数字でございます。

このように急激に増えたというようなご質問でございましたが、実際に大きく増えているのは扶助費でございます。扶助費につきましては、国の制度が変わっているところがありまして、子ども手当の給付事業で21年度と23年度で比較いたしますと7億円ほど。それから障害者の自立支援給付、これも法の関係で2億円ほど増えています。それから、感染症の予防対策で約8,000万円という数字がありまして、扶助費が大幅に増えている。公債費は若干起債の残高が上がっていますから、その分若干増えている。ただ、これの増え方は1.5%程度の伸びでしかないという、人件費は逆に減っているということでございます。

次に交付税についてということで、このご質問、これは25年度に国のほうが人件費分減らしますよという、そういうお話があったということでのご質問だと思います。25年度の普通交付税における地方公務員給与削減額の影響額でございますが、今、国から示されているのは簡易な計算方法しかございませんで、それによって計算いたしますと、約1億9,000万円の減になるかと思えます。

それをさらに、現在の給与に反映したときに何%の引き下げになるのかということでございました。これは25年度の当初予算額で反映いたしますと、3.8%分に当たるのかなと思います。

次に、均衡ある地域の施策ということで、これも合併特例債の起債の可能額、それから現

在までの合併特例債、これをまずお答えいたします。

可能額ですが、272億4,750万円です。それで、23年度末でちょっとお答え申し上げます。
23年度末で82億6,430万円、これは率にして30.3%になります。

それから、事業費の総額ということでございました。平成17年度から23年度までの合併特例債事業の事業費ということで、全体としては125億5,300万円という数字です。これの地区別の事業費と率というご質問です。地区別にお答えいたします。旧旭市ですが、83億9,000万円、66.8%、旧干潟町、9億4,000万円、7.5%、旧海上町、22億5,900万円、18%、旧飯岡町、9億6,300万円、7.7%となります。

ただ合併に関して、合併特例債事業だけを議員ご質問なんですけれども、現実には、市町村の合併推進体制整備費補助金とか、ふさのくに合併支援交付金等もございました。これらでいけば、各地区ですが、市町村の合併推進体制であれば、旧干潟町は約3割、それから旧海上町が2割、旧飯岡町が3割というような事業費。それからふさのくに合併支援交付金も旧干潟町が3割、旧海上町が1割、旧飯岡町が10%というような数字もあるということでご理解いただければと思います。

それから、今後の……その前に主な事業ということでございました。

この合併特例事業の主な事業でございますが、各学校の改築、それから耐震補強、これらは実施してきたところ。それから、道路でいけば南堀之内遊正線、それから旭中央病院のアクセス道、それから全地域にまたがります防災行政無線の統合整備事業、それから、下宿のふれあい公園、それから文化の杜公園、それから水道事業の一般会計の出資分等もこれら使用してございます。こういったもの、非常に数が多いございますので、主なものということでお話しさせていただきました。

それと、今後の関係で、交付税が削減になったとき、どの予算で調整するのかという話がございます。今までも同じなんですけれども、人件費で相当減額してきている状況があるということはまずご理解いただきたいと思います。これが合併での最大の効果で、これをどんどんさらに進めている状況であるということになります。ただ、全体としてなんですけれども、これはもうサービスが低下しないような形で、できる限り行財政改革を進めていくということになろうかと思います。その中で必要な事業は実施していく。その優先度が低い事業についてはできるだけ絞っていく、そういうような動きになるんだと思います。

それから、今後の予定事業の大きなものということでご質問がございました。特に一番大きなものとして考えられるのは、この庁舎の建設等があるかと思います。これは当然合併特

例債事業として認められるものでございますので、それらは活用していきたいと。ただ事業費についてはまだ未定でございます。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 一般質問は途中ですが、11時20分まで休憩いたします。

休憩 午前11時 7分

再開 午前11時20分

○議長（林 俊介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

高橋利彦議員の一般質問を行います。

明智市長。

○市長（明智忠直） 先ほど高橋議員に答弁をいたしました医師マンション予算関係の提出議会を6月と答弁をいたしましたけれども、正式に9月でありますので訂正をさせておわびを申し上げたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、再質問します。

まず初めに、国調の関係でございますが、先ほど答弁1番目のメリットでございますが、これは所有者の土地が確定する、半分くらいは明治時代だという中で正確を期したいということで答弁あったわけでございますが、いずれにしても、実質的な面積が増えるのはとにかく台帳の面積は増えるだけです。ですから、個人的には何のメリットもないわけです。それから、そういう中では私は今後これを続けていくのはいかがかと思うわけでございます。答弁いりません。

それから、2点目として現在の進捗状況等聞きましたが、これから110年、そして30億円かかるということです。メリットがない中でこれをやる必要があるのかどうか、これは課長ではちょっと無理だと思いますが、市長にどういうふうにするのかお尋ねをします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 私も高橋議員と同じように、個人的なメリットがないということの中で110年というのは遠い話でありますので、それだけかけてやる必要があるかということであ

りますけれども、私は打ち切ったほうが良いとそんなように思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） じゃ、市長がそういうお考えであれば、これは来年の予算にぜひ反映していただきたいと思ひます。

（発言する人あり）

○20番（高橋利彦） すぐ中止できるわけですか。来年だから、まだ25年度ですからね。

それから、3点目の税の問題でございますが、全地域が終わるまではやらないということを確認させていただきたいと思ひます。

それから、次の萬歳公園の1点目の問題でございますが、利用者把握できないということでございますが、これはあまり利用が少ないから数字は出したくないと思うわけで、これはいいです。

それから、そういう中で約600万円かけているわけです。ですから、どういうふうこれから利用者を増やすのか。それから、この賃料の問題でございますが、当時は農地等のちょうどバブルのころだと思うんです、これ始まった中で。地所の値段も高かった、賃借料も高かった中で、当時はそれが妥当であったんじゃないかと思うんですが、先ほど農業委員会の局長のほうから干潟地区の値段があった中で、やはり世間相場というものがあるわけですから、貴重な税金払うわけです。ですからその辺はやはり考慮した値段ですか。それから国調やって面積が増えたわけですね。それは当初の契約にあったのかどうかその辺取りあえずお尋ねをします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） 再質問にお答えいたします。

まず、利用者の増ということでご質問ありました。萬歳自然公園、開園以来24年を経過しているわけでありまして、この間干潟地区における基幹的な公園として位置付けられているものと思っております。また、通年開催されております子ども議会、これにおきましても昨年、一昨年と萬歳小、干潟中の子どもからも萬歳自然公園についてのご質問をいただいております。その際には、遊具の充実であるとかアクセスの改善であるとかそういったご要望をいただいております。

一方で、市民目線で見ますと、萬歳自然公園というのが市民にどの程度知られている

のかなというところも若干疑問を持っております。改めて市民の皆様には萬歳公園のよさを知っていただくことも大事であると。また、一方でそれが利用者の増にもつながるし、また、市民の声を聞くこともできるとこのように思っておりますので、今後もPRに努めていきたいと思っております。

それから、賃借料のご質問がございました。それは50円というものが高い安いという是非の問題もあるかと思いますが、一方で公園というものの位置を特定して、その土地を活用した公園整備をしようということが旧町時代にあったと思います。そうしますとその土地については、算定根拠は先ほど申しましたように、定かではちょっと分かりませんが、当時の地権者との話し合いの中で45円なり50円という改定があったものと認識しております。

それからもう1点、契約にあったのかというご質問がありました。当初の契約書はございますのでそちらを見てみますと、その当時に昭和63年に賃借をした時に、国土調査の動向がどうだったかというのはちょっと私も承知しておりませんが、契約書には国土調査が終わった段階で見直すということは書いてはならないようなふうには私は認識しております。その間先ほども申しましたように、平成6年に賃料の改定があったということは先ほど申し上げたとおりでございますのでよろしくお願いいたします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） いずれにしても、先ほど農業委員会の事務局長、干潟地区の田んぼですか、2万8,800円になるかという賃料を示されましたが、この2万8,800円も農家それもらえないです。今だと土地改良が反当たしか1万3,000円です。これ引きますと実際は1万5,000円なんです。そういう中で、妥当な賃借料と同時に費用対効果ということでこれだけ予算をかけているわけですから、なるべく利用できるように一つ頑張っていたきたいと思います。

次の課税の問題でございますが、新しい面積で賃借料を払い、また、課税は旧面積で徴収しているわけでございますが、それは理由があるのか。それで、旧面積でなければ課税できない根拠があるのか。また、増えた面積で賃借料を払うなら税も増えた面積で課税、つまり、整合性を持つべきではないのかと思います。それから、同じ組織でなぜこれが連携できないのかその辺お尋ねします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（佐藤一則） それでは初めに、先ほども国土調査の回答でご回答いたしましたけれども、根拠につきましては国土調査実施した場合には先ほど言いましたように固定資産の評価基準、国の評価基準がございます。そこで、国土調査を当初行った地域とそれから後で行った地域の差がございます。したがって、公平性を保つために新しい地積への課税につきましては、全ての事業、つまり登記が完了した時点で新しい面積へ課税していくというふうになっております。その中でもう一方新地積、調査の結果、当然増分の部分もございます。そういった場合には、増えた面積ではなくて調査前の従前の面積で課税する。それから調査後に逆に減った地積につきましては、減った面積で、当然新地積寄せで課税するというようなことになっております。

それから萬歳公園につきましては、借りている面積それから課税している面積確かに差がございます。それにつきましては国土調査を行うときに干潟地域の町民の皆さんに対しまして説明なりチラシなりが配られてございます。その中の説明の中で、国土調査全てが終了した時点で新地積に課税していきますという町側の回答がございます。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） あと、最後のほうに横の連携の問題がございました。先ほども答弁申し上げましたように、19年4月1日に一斉に契約の更新と併せて国土調査後の面積に直して契約をし直している。この件につきましては地権者との契約更新日を一斉に合わせるとともに、旧町時代からの引き継ぎであったというふうに伺っているところでございます。

ただ、先ほど申しましたように19年4月1日の段階で借り受け面積を変える場合にその段階できちっと税務課等との打ち合わせはすべきではなかったのかと思います。その時点で行われていなかった事実が今の状況だと思いますので、その件につきましては大変申し訳なく思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 一般的には一つの組織でこういう整合性がないというのはちょっといかがかと思うんです。しかしながら、こういうことはほかにもあるんじゃないかと思うわけでございますがほかにはないんですか、市長。

それと同時に、この問題につきましては私ここで初めて発言したわけじゃないんです。二、三年前の委員会でもたしかやっているんですけれども、よく市長は議会最後にいろいろ意見を拝聴して云々ということやっているわけなんです、その辺でどういうふうに考えている

のかお尋ねします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 確かに、議会最終日に議会の皆様方の意見を十分精査しながら調整をしますというようなことは答弁をしますけれども、その後、課長会あるいはまた庁議そういった部分を通じて横のつながりといいたいでしょうか、横の連絡を密にしながら対応していてもらいたいということは十分その都度都度言っておりますので、そういった部分のギャップがあるのかなのか分かりませんが、よくこれからも横のつながりをさせていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 同じ組織ですから。これは十分、横縦の連携をとってやっていただきたいと思えます。

次に、中央病院の検討委員会の問題でございますが、先ほど検討委員会、医師不足が直接の原因でこの検討委員会を作るようになったということでございますが、それならなぜそれを1本に絞らないのか。先ほど市長はこの中央病院の持続可能とか経営形態という答弁されておりました。実際じゃ、経営形態今まで問題あるんですか。それからこの地域の云々と言います、旭市がそれだけ責任を負わなくちゃなんないということないじゃないんですか。検討委員会というのはそれに的を絞ってやるのが本来の姿だと思うんですが、その辺なぜ全てを網羅した検討委員会にしなければならなかったのかそれをお尋ねいたします、市長に。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 直接の原因は医師不足ということで検討委員会を作ろうというようなことであつたわけでありましてけれども、その医師不足を生じたその原因といいたいでしょうか、そういった部分は多方面にきっと原因があるのではないかなとそんなような思いもありまして、総合的に検討委員会といいたいでしょうか、一回外部の意見、そういった部分も聞きながら改善点を見出していこうというようなことで検討委員会を作つたわけでありましてご理解をいただきたいと思えます。

経営形態についてでありますけれども、経営形態についても前回の総務省の改革プランで答申を出したわけでありましてけれども、そういった部分に沿って本当にそれでいいのかとそういった部分も含めながらこれから先どういった経営形態が一番いいのか、先ほど第1回目

の答弁でもお話をしましたように外来も入院も3割が旭市内の患者であります。それが今は黒字経営でずっと努力、院長、それから事業管理者いろんな先生方のお骨折りで黒字は出してはいるわけではありますけれども、これが一旦赤字に転落をした場合に旭市がその3割部分だけでの旭市の責任がどのように持つべきかとそういった部分もありますし、そういった部分も今度の検討委員会で十分検討していただきたいと、そんなように思って設置をしたところでありますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 今の答弁ですが、3割の部分で旭市がどう持つべきかという答弁ですが、旭市立病院ですから患者が3割であろうと10割であろうとこれは今では旭市で持つほかないんじゃないですか。そんな中で患者が旭市が3割、市外から7割、市外からそれだけの患者があったから今の旭中央病院があると私は思うんです。逆に旭市だけの患者であつたらここまでならなかった。そういう中で、やはり旭市は今現状で市外からの患者からを入れなくちゃ旭中央病院もたないわけなんです。

それで、ですから私は市長に聞いているのは、検討委員会、普通、問題があったからそれだけをやるのが検討委員会だと思うんです。逆に検討委員会、医者不足じゃなくほかのほうに走っちゃったのかその辺お尋ねします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 目的といいましょうか、あくまでも先ほどから言いましたように医師不足の原因は多方面に恐らくあると思ひます。そういった部分を解消するために検討してもらうということが大きな目的でありますのでご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） じゃ、多方面にあるということであれば、この検討委員会を作る前にどうということが医師不足の原因であつたのか、市長は十分認識していたと思うんですよ。ですから医師不足の要因、その辺を市長にお尋ねします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） 医師不足の要因ということですので、私のほうからお答えさせていただきます。

医師不足の要因につきましては、これまで議会でも何回か答弁をさせていただいておりま

すが、やはり幾つかの複合的な要因があるというふうに考えておまして、これが一つの決定的なものだという形ではなくて医師の居住環境、あるいは地域としての教育面のもの、あるいは、例えば妻帯者であればいろいろな生活していく上での不便、そういった複合的な要因が重なって今回の大きな退職の要因になったというふうに考えております。特定の要因ではないのではないかとこのように考えております。

以上です。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） この問題終わりですから。ただ、私が言いたいのはこの検討委員を作るに当たって市長は何の認識もなく、ただ、みんなから作れ作れと言われたから作ったということでは私は理解します。

次に……。

（発言する人あり）

○20番（高橋利彦） 4番目だな。

次に、検討委員会開催の目的ですね。その中で具体的な目的で再度ここで聞きますけれども、何を目的とした検討委員会なのか。そして学識経験者。医師不足ということであれば、当然、医師不足に対処できる学識経験者これを選ぶのが本当だと思うんです。それから、そんな中で、例えば経営なら経営にたけた方、選ぶのが本当だと思うんですが、何を目的とした具体的に検討委員会なのか。それからこの学識経験者、その中で具体的にどういうことを目的にして選んだのかお尋ねします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

（発言する人あり）

○議長（林 俊介） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 議員、具体的な話なのでちょっと答えさせていただきます。

それでは、まずもう一度聞くと委員会の目的はということでありましたので、これは要綱と委員会の目的、もちろん同じだと我々思っているんです。ただ、市長が答えたように、今は安定しているけれどもこの先ずっと持続して安定的な経営を行う必要があるから委員会があるんだと。ここ具体的にはその中央病院の今の役割はどうなんだと、課題はどうなんだと、対策はどうなんだと、それから今のあり方を議論していくとどうしても経営形態につながる

んだというのが今の委員会の議論の中身なんです。ですので、これは議員が言うように医師不足だけを議論すればいいじゃないかと言っているものの委員会はそれはそうじゃないということです、これはこちらの自由にはならないということだけはちょっとご理解をいただきたいと思います。

それと、学識経験者がどこにたけているのかというところのご質問でございます。もちろん先ほど3人の経歴を言いました。経営にたけている方が一番最後に言ったように公認会計士だろうと、あとは現場に通じている方、それと現実問題その医師不足だとか現状を語る方は1番目と2番目の方、こういうふうに説明したつもりでありますので、それぞれの立場でそれぞれいい方を選んだんじゃないかなというふうに思っておりますのでこの辺はよろしくご理解をお願いします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） いいですか、私の質問が理解できないのかどうか。普通、検討委員会というのは何か問題があったらその問題を絞ってやるわけでしょう。それと同時に、学識経験者というのはほかの委員とはまた違うわけです。やはり、学識というのはたけた人がやるのが本当なんです。

それで、この当初の目的は医者不足であったわけでしょう。その中ではなぜそこに絞ってできなかったのか。また、それにたけた学識経験者を選ばなかったのか。それで今度は経営の問題があればまたそこに絞って学識経験者を選ぶのが本来の検討委員会の姿じゃないかと私は思うんですが、市長どう思いますか。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） あくまで検討委員会の目的は、一昨年医師が多くやめたという事情の中で旭中央病院も地域医療を担っている中で、医師が少なくなっていたら中核病院としてはリーダーシップをとれないというような部分もありますし、その医師不足のことについて病院側とも意見交換会をしながら行政としてやるべきことが何なのかと、応援すべきことがあるのかというような部分の中で医師不足のことについて検討してもらいたいということで始まったわけでありましてけれども、当然、先ほど来お話ししていますように、医師不足の中にはいろんな方面の原因があるわけでありましてそういった部分もこの検討委員会で議題として上がっているということを理解していただきたいと思います。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） これ、何回やってもしょうがないからあれですけども、結局、市には公営企業法ありますね。市には公営企業法で公共団体の管理者の権限に属する事務を処理するための条例で必要な組織を設けるなんかというようなことがあるわけです。今の旭市にはそれが全然ないわけです、あくまでも市長しかセクションがないわけです、担当がないわけです。そういう中で、果たして300億円からの中央病院を市として管理できるのか私は疑問に思うわけです。ちょっとこれは問題それちゃいましたけれども、これ、幾ら言ってもらち明きませんので。

次の4番目の医師マンションです。先ほど市長が9月議会でこの予算見送りになったということでございます。これ見送りじゃなく否決なんです。地方議会で市長が提案した議決を否決されるということは市長の不信任につながるわけです。まず、そこを十分認識していただいた中でお尋ねするわけですが、結局、医師不足、具体的にどういうことの——前はただ予算書どこにどんなもの立てるか分からない、ああいう予算出したから否決された。今度はこの根幹は医師不足なんです。どういう認識を持った中でこのマンション建設についてこの予算案を出したのかそれを具体的にお尋ねします。こういうふうに医者がこの時期で減ったんだとか、それらをお尋ねします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 今回の医師マンションの建設については、十分、9月以降病院側との意見交換会も重ねてきているわけであります。先ほど来、答弁がありますように、居住環境といいましょうか、医師が毎日毎日通えるマイホームでありますのでそういった部分できちっとした環境を整えるということも若い医師にとっては大切なことではないかなとそんなような理解を示しまして、私のほうもそういう思いでこの医師マンションぜひやっていこうとなったわけであります。

それともう一つは、病院開院以来、諸橋初代院長からありますように、24時間緊急医療体制の中での病院経営でありますので近い所に住んでもらうということが基本理念だと聞いておりますので、そういった部分も近い所にすばらしい住居環境といいましょうか、そういったものをそろえなければと、そんなような思いで今回は病院側と一緒に提案をしたということでもありますのでよろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 近い所と言いますがけれども、今は昔とは違っていろんな面で変わっ

ているわけです。会社だって社宅が無くなってしまったでしょう。衣食住一体ではだめだということになっていくわけです。それから中央病院できたのは今から60年前、当時はアパートも車もほとんどない時なんです、今とは全然環境が違うわけです。ですから、そういう中で果たして必要だと思うのか。それから、いずれにしてもこれ市長が医師不足ということですが、じゃ、数字的にどういう数字を市長は把握しているんですか。その辺をお尋ねします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） 医師不足の数字ということですので、私のほうからお答えをさせていただきますと思います。

既に何回か答弁させていただいておりますように、24年4月1日現在で前年度と比較しましてマイナス14人ということで多くの医師がこれまでになく退職したということ、こういうことは既に管理、開設者であります市長のほうにもそういう状況等についてはご説明しているところでございます。

以上です。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） たしか、14人減っています。しかし昨年10月ころですか、後期研修医、正職員にならないかと言った中でかなり増えたわけです。ですから、そういう正職員化ですか、勤務条件をよくしてやれば医者が増えるわけです。ですから、今までは後期研修医は正規職員にしなかった、それを従来からやっていたら逆に私は医者余りと思うんです。その辺市長どういうふうに思いますか。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） 医師に関する具体的な質問ですので、私のほうからお答えをさせていただきますと思います。

専修医の公務員化につきましても、やはり処遇の改善の一つとして昨年の10月1日から実施をさせていただいております、これまで臨時職員という扱いでございましたものを10月1日から正規の公務員ということで任用させていただいております。

こうしたことによりまして少しでも私どもの病院に長くいていただいているということにつながっていけばと思っておりますが、やはり後期研修医の方につきましてはどうしてもま

だ勉強途中の方でありますので自らのキャリアアップ、専門性を高めるということである程度病院を移るということも念頭においている方が多いそうでございますので、これだけをもって病院で医師が必ず充足できるという制度ではないとふうには考えております。あくまでいろいろ打つ手の一つということで病院としてはやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） これはいずれにしても、この問題につきましてはこの中央病院の問題ですか、市が開設者ですから最終責任は市が持つ、その最終責任は今度市民が持たなければならない中でこの中央病院にかかわる姿勢ですか、どのようにするか十分検討していただきたいと思います。

そういう中で、2番目の既存のマンションの活用でございますが、先ほど各棟ごとにリフォームというこういう大胆な仕組み、民間では考えられないことなんですけれど、やはり部屋が空いたらやっていく、これが一番ベターじゃないかと思うんです。そういう中で、この医師マンションを100%活用できるような状況に持って行っていただきたいと思うんですがどう考えますか。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） 既存マンションの活用でございますけれども、現在病院として、医師マンションとして11棟保有しておりますけれども、私どもも持っている中で3棟は既存といいますか前の耐震基準で造られたものでして、既に30年以上経過しておりますのでこれを継続して使っていくのはちょっとこの3棟については難しいのかなというふうなことを思っております。

そうした中で今後継続して使っていくためにはかなり大規模なリフォームを、お風呂とか、かなり構造的なところまでやらなくては無理かなと思っておりますので。実は医師等にいろいろ聞いてみますと、先ほどの敷地内居住の問題もありまして激務で帰ってくる中で騒音とかそれは出さないでくれというそういったご意見もかなりある中で、どうしても大規模なリフォームになりますと騒音とかいろんなご不便かけてしまうので、それはなかなか正直申し上げて1棟ごとに大規模ができればいいんですけれども、現実問題の中で今かなり難しいのかなと思っておりますので、そういった騒音とか配慮のできるようなある程度1棟ごと空ける、

少なくとも階を全部空けられるとかそういう配慮をしながら今後リフォームしていくと。そのためにはある程度種地となりますような大きいのを1棟必要だというふうに考えておられて、これが完成した後、順次そういった大規模リフォームに取り組んでいきたいと考えております。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、次の5番目の財政についてお尋ねをします。

先ほどの答弁でございますと、人件費は減ったけれども義務的経費はかなり増えているわけですね。21年度比較しますと13億7,000万円ですか。これは旭市の財政規模にしたらかなり大きな金額なんです。それで、先ほど答弁した中ではかなり義務的経費の比率も上がっているわけです。どうしても銚子市との比較になりますが、銚子市と比較してもそう変わりない。よく銚子市はあまり財政よくないというが、銚子市と比較してもあまり変わりないんです。それから、結局23年度の合併に伴う交付税でも21億5,000万円ほど旭市は多くもらっているわけです。

その中でいろいろやってみますとこの決算カードですか、これから見てこういう数字を引きますと旭市は義務的経費が53%になっちゃうんです。そういう中で今後かなり旭市は厳しい状況になると思うんですが、旭市の財政どういうふうに考えているのかお尋ねします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 銚子市と比べてそんなに変わらないんじゃないかということでございました。23年度先ほど震災を除いた決算の義務的経費の構成比でございますが一応47.5%でございます。銚子市はこの三つ足し込みますと54.9%ということで、実際にはまだ7から8ポイント程度の差があるかと思います。

ただ、今後厳しい財政というのは当然予想されるところでございますので、こういった義務的経費プラス経常的経費もありますので、そういったもの、事業の実施に当たっては最少の経費で最大の効果を上げられるよう努めていく。それから引き続き住民サービスが低下することのないようその範囲の中で抑制を図っていくというような中で効率的な行財政システムの構築を図っていくのが肝要ではないかと考えております。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 銚子市はただし合併特例債ないわけです。ですからさらに旭市で引いたらもっと悪くなる、銚子市と同じような数字になってしまうと思うんです。それと同時に

この扶助費がかなりの金額で上がっているわけです。これはもうこれからの時代ではなおさら増えると思うんです。

そんな中で人件費、旭市は下がっているように見えますけれども、しかし、実際やってみますと本当に下がっているのか。例えば、水道課にお客様相談室ってあります。たしか職員は減らしたけれども、それは今度、賃金が物件費で払っちゃうわけでしょう。そういう市には何ていうか、まやかしていったら……まあ、決算上そうせざるを得ないかもしれませんけれども、そういう中で人件費が実際、表面上は減っているけれどもほかで増えるから何にもならない部分があるんです。実際は全然大人件費が減っていない。

ですから、そういう人件費に代わる勘定科目でやっているのがかなりあると思うんですが、もし分かればどのくらいあるかお尋ねします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 人件費に代わる勘定科目ということでございます。多分、高橋議員がおっしゃりたいのは賃金とか委託料とかそういうのに振り替わっているのではないということだと思います。21年度と23年度の決算の比較で確かに委託料、これは震災の災害廃棄物の処理等がありましたので、それらの影響がありますのでそれを除いてみると、21年度は約13億円の委託料があってその差というのが災害廃棄物が19億円ありますので、23年度決算は委託料33億8,000万円ぐらいですので、13億円ちょっとということで委託料自体はそれほど大幅に増えているというものではございません。

それと、賃金のお話もありました。賃金は21年度が2億7,500万円から600万円の間、23年度が2億8,700万円程度ということで、ここも1,000万円程度ということで若干は増になっておりますけれども、それほど人件費の減り具合から考えたときに大幅な振り替えになっているわけではないということでご理解いただければなと思っております。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） もう時間がありませんので簡単に質問しますが、結局旭市はみんなは財政状況いいと思うんです。そんな中で県が出している健全化判断比率、旭市はみんなほとんどが下位でしょう。どの辺に位置しているかちょっとお尋ねします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 23年度決算に基づきます健全化の判断比率、下位のほうだということ

とでございました。実質公債費比率という比率がございます。これは54市町村中51位です。それから将来負担比率なんですけれども、これは54市中46位でございます。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） いずれにしましても、今の課長の答弁でだいぶ厳しいということを私も認識したんですが、皆さん方もやはりその辺に認識した中で今後の行政運営に当たっていただきたいと思います。

次に、交付税の問題でございますが、先ほど地方公務員の給料引き下げによる影響、約1億9,000万円ということでございます。そんな中で職員の今の給料に換算したら3.8%の引き下げということでございますが、国は妥当な職員の人員ですか、その中でこの旭市の規模に対して1億9,000万円引き下げてくるわけでございますが、それに対して今の職員の給料でやれば3.8%ということです。これを今度の給与改定によってはそのまま3.8%の引き下げにするのか、それとも国が示している7点幾つ、それにするのかお尋ねするのと同時に、結局3.8%にしか該当しないということはつまり旭市の職員数が多いということ、ラスパイレス指数なんか関係なく職員が多いということにもなっちゃうかと思うんですが、その辺どういうふうに思っているのか。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 先ほどの3.8%という数字、これがひとり歩きしてしまいますとそれがちょっと問題あるかなと思います。ただ、あくまでも国のほうが簡易的に今回24年度の交付税の算定における中で簡易な試算の方法で24年度の総需要額があります。その1.2%程度が減らされるだろうという見込みの計算であって、それが確定したわけではないということでご理解いただきたいと思います。

ですので、3.8%の減少と、それを引き下げることではなくて、25年度の当初予算の人件費から見るとそれは約3.8%に当たるということで先ほどお答えしたとおりでございます。その先の給与をどういう形にするのかというのは、これは財政課のほうではなかなか答えられない部分ではございますので財政課としては以上のような計算の根拠がそういうものであるということでご理解いただきたいと思います。

○議長（林 俊介） 総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） 給与削減の話で、私のほうから1点お答えいたします。

国が平成24年度から期限を切りまして2年間平均7.8%給与を減額しております。これに

ついて地方公共団体においても同じような引き下げをということで求めているところです。国が具体的に今示しているのは、給与について国が下げてからのラスパイレス指数と比べて高い分、そういう言い方をしています。国の100に対して出ている分を減額をというそういうお話です。といいますと、旭市は平成24年度のラスパイレス指数が104.8になっております。国の言うような形でやっていくと、そちらの面から見れば4.6%削減、計算上はそういうことになっています。

以上です。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） あくまでも国の基準の中でやっていくということでございますが、ただ、旭市も生活保護と同じなんですよ、交付税もらうということは。そうでしょう。生活保護をもらっている中でやはり国に準じてやるのは当然。そんな中で1,900万円、3.8%ということはかなり旭市は職員が多いということです。これは国が見ている規模と同じであれば7.8%そのまま引き下げになるわけです。そう思いませんか。逆に職員が少なければ今度は引き下げ幅が少なくなる、そうだと思うんですがどうですか。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 今回、交付税の中で人件費を削減するという話があって、その額をお答えしたわけなんですけれども、あくまでも人件費、標準的な財政運営をするためにはこのくらい的人员ということで交付税で積み上がってきます。その数字はそれぞれ見えるところと見えないところが現実にあって、余計な——余計なと言うと変なんですけれども、それぞれの市で、例えば、うちのほうは農業関係が非常に多く職員を抱えているとかという形があればその部分はその産業を推進している結果であって、それが人員が多い少ないという形で一律に判断できるものではないということでございます。

あくまでも今、例えば、交付税の中で給与費として見えるものは全て見えるものではありませんで、今の中で拾っていったときには約36億円ぐらいじゃないのかなと、標準団体もだいたいそのくらいの数字で出ていますので、ですからそんなに多いというふうに認識しておるわけではないということです。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 一般的な国が見ている職員規模であれば、国が1,900億円それで7.8%引き下げる、そのままスライドするわけです。それが、3.8%に薄まっちゃうということは

職員が逆に私は多いんじゃないかと思うんです。もう答弁いいです。

次に、最後の均衡ある地域の施策についてでございますが、先ほどの答弁ですと、かなりこの合併特例債を使っている地域差があるわけでございますが、そういう中で今、特にこれからは健康、命ですか、それが大事になっている中で飯岡には診療所があります、それから海上にもありますと。干潟には全然ないんです。干潟の住民の命と健康は、全然、市としては無視しているのか、その辺でどういう考えをお持ちなのかお尋ねをします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） かなり厳しい質問でありましたけれども、心身がバランスのとれたまちづくりということを志して1期目頑張ってきたつもりでありまして、干潟地区が診療所がないということだけでそういった捉え方という部分は少し違うんじゃないかとそんなように思っています。

診療所は今まで海上も飯岡あったということの中で、干潟地区がいつ廃止になったのかはつきり分かりませんが、そういった部分でのアクセスとか医療に関係する施設への道路網とかそういった部分での整備はこれからも十分進めていくつもりでありますし、そういった部分で医療機関への時間帯、短縮していきたいなとそんなように思っておりますので、いろいろご指摘は十分分かりますけれどもそれこそ限られた財源というような部分もありますので、その辺はひとつ議員の皆さん方にも理解をしていただきたい、そのように思います。よろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） よく命の次に何とかと言いますが、一番に出てくるのが命なんです。そういう中で、ちょっと健康を害した人でも医者に「たばこを吸ったらだめだ」「酒飲んだらだめだ」と言われたら必ずやめちゃうんです。そんな中でやっぱり命、そして健康が大事なんです。まして行政というのは弱者の味方なわけです。

市長、今度、大原幽学の墓前祭ありますが、あそこ行く道中に天台宗のお墓ありますが、一隅に光をと、一つの隅に光をとありますけれども、やっぱり行政というのは声なき声を取り上げるのが行政なんです。それで、予算云々というのはあまり関係ないじゃない、やる気があればできると思うんです。それなら、予算云々なら例えばその公園、公園よりむしろそっちのほうが大事だと思うんですがどういうふうに市長考えていますか。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 人間で一番大切な命ということの中で答弁をするのも大変難しいものですけれども、正直言って医療機関という部分で命を守るという部分もあります。それと同時に健常者、健康な面でのいろいろな部分で健康を維持していくという部分もありますし、そういった総合的な命の大切さ、健康の大切さ、そういったものを行政としてバランスよくとっていききたいなとそんなふうに思っているところでもありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

（発言する人あり）

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） では一つ最後、要望ですが、すぐできないとなれば、例えば今、コミュニティバス通っているわけです。例えば、中央病院行く方だけは無料にするとか取りあえずの経過措置があると思うんです。その辺もひとつ検討いただきたいと思います。

終わります。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、昼食のため午後1時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 零時16分

再開 午後 1時15分

○議長（林 俊介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

◇ 平 野 忠 作

○議長（林 俊介） 続いて、平野忠作議員、ご登壇願います。

（7番 平野忠作 登壇）

○7番（平野忠作） 議席番号7番、平野忠作です。平成25年、第1回定例会において一般質問の機会をいただき、誠にありがとうございます。

平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災から間もなく丸2年が経過しようとしていますが、震災の爪痕は至るところに残っています。震災直後は日常生活に必要な水道、

排水路、生活道路整備等、瓦れきの処理、仮設住宅の設置、農業関係では農道及び用排水路等の整備事業、市当局が全力で取り組んだ結果、復旧は順調に推移してきました。

平成24年は、復興元年でしたが、形に表れてきた事業はまだ少なかったようでした。本当の復興元年は平成25年だと思います。国政も民主党政権から自民政権にかわりました。復興庁も震災なされた所には予算を重点配分なされるとのことですので、旭市の復興が計画どおりに進むことを、また、被災なされた皆さんが一日も早くもとの生活に戻れるよう希望いたします。

通告に従いまして、質問いたします。

大きい1番として、復興計画について伺います。

(1) 津波避難タワーについて伺います。津波避難タワーは、現在、全国的にブームになってきています。その中で、旭市におかれましても2か所で、既に今、工事が始まっておりますし、また、平成25年度予算の中には、さらに2基の増設がうたわれております。今後の取り組み方について伺います。

(2) 複合的な津波対策について伺います。防潮堤は、県の事業で工事がなされるようですけれども、この東日本大震災の中で、旭市の飯岡海岸では、7.6メートルの大津波が押し寄せ、甚大な被害が発生いたしました。旭市が千葉県下でこれほどまでに津波の被害に遭遇することは、考えてもいなかったことと思います。分かりやすく申しますと防潮堤の高さの不足が主な要因ではないかと思います。千葉県も3年から5年かけまして、旭市の海岸線約11キロの防潮堤の高さを6メートルにかさ上げ工事を行うことが、昨年の11月下旬の説明会の席で発表されましたが、現在の進捗状況について伺います。

(3) 築山などの避難場所について伺います。旭市では2基の避難タワーが建設中ですが、そのほかに築山風の盛り土を配した避難場所の建設を考えているのか伺います。

(4) 津波避難道路について伺います。津波被害から逃れるには、一刻も早く遠くに逃げるのが有効的ですが、それにはみんなが安心して通れる道路が必要です。旭市では、どのように考えているのか伺います。

(5) 海拔表示板及び津波浸水状況表示板について伺います。海拔表示板は、既に市内では400か所設置されていると伺っています。市民の皆さんも自分たちの生活している海拔の高さを確認できたと大変喜ばれています。今後の津波避難に大変役立つものと思います。

また、津波浸水表示板について、平成23年3月11日発生の大津波、このような大きな津波の痕跡等を後世に伝えるためにも、津波浸水表示板は必要だと思いますが、見解を伺います。

(6) 液状化対策について伺います。東日本大震災、旭市においても道路や水道など、公共施設をはじめ、家屋全壊98世帯を含む773世帯が液状化の被害を受けました。液状化対策の進捗状況と液状化対策検討委員会の今後の予定などを伺いたいと思います。

(7) 避難所の備蓄品等について伺います。東日本大震災時、午後3時25分に旭市内で避難勧告が発令されると、沿岸地域を中心に、約3,000人の市民が地域の10か所の避難所へ身を寄せた、そんな中、午後3時30分ごろ、最初の大津波が到達すると着のみ着のまま走って逃げてくる人、津波でぬれた状態で避難してくる人で、避難所が騒然となったと言われています。その当時の備蓄品と現在の備蓄品の変化について伺います。

大きい2番として、定住自立圏構想について。

(1) 進捗状況について伺います。「ひとが輝き 海とみどりがつくる健康都市“旭”」、将来像では、市民の誰もが健康で安全、安心に暮らし、住みよく一体感ときずなのあるまちとうたわれていますが進捗状況を伺います。

大きい3番、市営住宅跡地について。

(1) 今後の利用のあり方について。市営住宅の老朽化により、取り壊し、その後の利用方法について、どのように考えているのか伺います。

再質問は自席で行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長(林 俊介) 平野忠作議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長(加瀬寿一) それでは、復興計画についての質問の何点かをお答えいたします。

まず、1点目、津波避難タワーについてでございます。今後の取り組み方という問いでございます。

先ほど飯嶋議員のときにも若干お答えいたしました。新年度で2基、まずは予定をしております。これで25年度中には津波避難タワーが4基ということになります。その後の取り組みという質問かと思いますが、現在のところ、その津波避難施設が、タワーがあって全てがいいのか、それともほかのものがいいのか、まだ検討中でございます。最終、まとまっていませんので、まずは、25年度までで津波避難施設のうちのタワーをもう2基建設したいと、そういう答えになります。よろしくお願いいたします。

それと、(3)番目、築山の建設は考えているかの質問でございます。こちら津波の緊急避難施設の一つとして築山がございます。盛り土による築山が一般的だと言われていて、築山上部の面積により避難できる人数が決まってくると思います。

避難人数の規模や斜面の構造によりまして、敷地面積がたくさん必要となる場合がありますが、構造そのものは簡単で、安全面や維持管理面の負担も少なく、当初の経費はかかりかかるとは思いますが、避難施設としては適していると考えています。その施設の規模、配置、建設場所等について、ただいま検討中でございますので、これからの課題ということでお願いしたいと思っています。

次に、（５）番目、海拔表示板及び津波浸水状況表示板についてでございます。

津波浸水状況表示板は必要と思うが、その見解をとということでございました。津波高の表示板、3.11の津波の被害を記憶し、後世に伝えるためその表示板の設置は必要と考えております。これにつきましては、まず市といたしましては、多くの方が集まる所に、まず、設置をしてみたいと考えていまして、新年度に、25年度にまず5か所を、今想定しています。その5か所ですが、飯岡みなと公園、飯岡海水浴場、矢指ヶ浦海水浴場、かんぼの宿旭、パークゴルフ場、この場所をまずは想定して津波高表示板、後世に残すものという意識で、まず、作りたいとそんな計画でおります。

次に、（７）番目、避難所の備蓄品等についてでございます。震災当時の備蓄品と今の変化はというお話でした。震災時、議員おっしゃられるとおり、最大で3,000人の避難者が避難所に避難いたしております。市の備蓄品だけでは足りませんで、特に毛布が足りない状況が大きかったと思います。県の共同募金会ですか、それらから毛布を急いで調達する、そんな状況がございました。

まず、備蓄品として必要なものは、基本的には食料、飲料水、毛布、そういうものだと思います。今後の備蓄品のあり方とすれば、今まであったものが不足したらそれを補うだけではなくて、最低限、十分に足りるようにそんな備えを今進めているところでございます。

以上です。

○議長（林 俊介） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） それでは、１点目の（２）複合的な津波対策についての状況のご質問にお答えいたします。

海岸の津波防護施設につきましては、千葉県土木事務所が中心になりまして、飯岡地先から中谷里地先までの整備計画を策定しまして、今年度中に事業に着手すると説明がありました。市といたしましても平成25年度において、塩場川より東側の井戸野浜地先に減災林整備事業、290メートルを予定しております。

また、塩場川西側から神宮寺浜地先についても千葉県北部林業事務所による盛り土工事、

約500メートルを今年3月22日までの工期で実施することとなっております。このように県と市が連携して対策事業を推進しておるところでございます。

次に、2点目の定住自立圏構想の進捗状況についてお答えいたします。

市では、平成23年3月に定住自立圏共生ビジョンを策定いたしました。このビジョンの計画期間は平成23年度から27年度までの5年間でありまして、生活機能強化のための取り組みとして11事業、結び付きやネットワークの強化のための取り組みとして16事業、圏域マネジメント能力の強化のための取り組みとして4事業、合わせて31事業行うこととしております。

主な事業といたしましては、中央病院を核としました情報電子化、地域連携システムの構築や学校給食センターの改築事業、交通道路網の改善として行いましたあさひ中央橋の整備などのほか、さまざまあります。23年度実績、事業費ベースで申し上げますが、19.1%と、こんな状況でございます。

なお、観光振興事業など、一部事業では、震災の影響で実施時期を遅らせたり、復興にも寄与する内容となるような見直しをしたりといったこともあります。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 建設課長。

○建設課長（北村豪輔） それでは、（4）津波避難道路についてお答えいたします。

東日本大震災の津波の被害を教訓といたしまして、市民が内陸部に安全に速やかに避難できるよう、昨年、11月25日に飯岡地区、旭地区の津波対策事業説明会で示した避難路指定候補路線12路線を基に、家屋や補償、用地買収の少ない3路線を選定し、整備していきたいと考えております。

以上です。

○議長（林 俊介） 都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） それでは、6点目の液状化対策についてお答え申し上げます。

ご質問にもありましたように東日本大震災による液状化の住家被害につきましては、市内全体では土地で874ヘクタール、住家については、773戸の世帯が被害を受けております。

このような状況下におきまして、国の復興交付金制度を活用しまして、24年度から2か年事業で市街地液状化対策事業を進めているものであります。

これまでの取り組み状況であります。市内全体における地形や地質の変化、それから、市街地の状況などを把握するため、既存のデータを整理するとともに、液状化による被害があった全戸を対象に個別訪問によるアンケート調査を行ってまいりました。また、液状化対

策の検討に当たっては、相当な専門知識が必要となりますので、この事業を進める中で、液状化に関する専門家の意見を反映させることとし、本年1月24日に液状化対策検討委員会を立ち上げたものでございます。

第1回の会議では、被害地域における現状や明治から昭和の時代、そして、今日に至るまでの地形の変化や市街化の状況などを報告するとともに、会議終了後には市内の現地視察を行っております。現在は、被害状況の分析作業、液状化の調査、それから、地質調査の検討などを進めているところでありまして、今後は、再液状化の検討を行う中で、対象事業地区の絞り込みや対策工法の検討などを行っていく予定でございます。

なお、これら、一連の作業工程の中におきまして、必要に応じて随時検討委員会を開催するとともに、調査結果に基づきまして、再液状化の予測、対策事業の制度などにつきまして、順次、ポイントごとに地区の住民の皆様に対して説明会を開催したいと考えております。

今後は、市民からのご意見も取り入れた中で、本年9月ごろを目途に液状化対策にかかわる事業計画案を策定していく予定でございます。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、3番の市営住宅跡地についてにお答え申し上げます。

現在、老朽化した市営住宅、このうち双葉住宅、西野住宅、神西住宅の3住宅、これにつきましては、入居者が退居したのち、新たな募集は行わず、可能となった段階で解体工事を実施しております。解体が進んでいる住宅、その跡地につきましては、点在している状況がございます。公有財産としての位置付けは行政財産でございますので、別の目的で利用するというのであれば、用途変更もしくは所管替えして普通財産等にして活用することになります。

今は、一部住宅跡地について、入居している方々の駐車場として利用している状況がございます。一団の住宅の中で、用途が混在することは、好ましい状態であるとは言えません。ということで、用途が点在していない、例えば外周の道路で区切られたような所、そこについては一団の土地という取り扱いでその処分、検討も図っていく必要があるだろうと考えております。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員。

○7番（平野忠作） それでは、再質問させていただきます。

津波避難タワーについて伺います。

これは、先ほど、私が冒頭で言いましたように全国的には、今、多分、大ブームになるのかなとこのように思います。沼津市にたしか視察研修で行ったときにいろいろ説明を受けまして、その中で、やはり一番困っているのは、維持管理、点検ですか、私が見たところは、誰でも簡単に登れるというところでございまして、しかも、その場所がだいたい海拔が約10メートルくらいということで、やはり、お年寄りとか女の人、幼児は、多分足がふらついて目がくらむというような、多分あると思いますので、市としてはこれからもう既に工事が今始まっています。ですからこの保守管理ですか、そのようなものはどのように考えているのか分かっていると思います。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） 維持管理でございますが、まず鉄骨です。塩害の影響もございます。それから、構造の常に安全な確認をしていくことが大事なことだと考えています。常にまめな点検をまずはしていかななくてはと考えております。

ふだんの安全対策として、これは災害時に使用するものという位置付けをしまして、私のほうとしては避難訓練の際に使う以外は、ふだんは事故の発生を防ぐためにタワーの入口部分を常にあけないで、閉鎖した状態、まずこういう使い方をしてみようかと思っています。

避難時には、入口の部分の簡単な――簡単でもないでしょうかね、その板を蹴って入るとか、そんな方法で構造をしてふだんは登らないようにそんな対策をと考えております。これらの使い方について、これからいろいろな周知だとか十分やってまずは使用していきたいと思っています。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員。

○7番（平野忠作） ぜひとも防犯とか安全管理には、今後とも注意のほうをぜひともお願いします。

それでは、この25年度予算で2基の予算が計上されています。9,330万円。今既に三川地区と矢指地区の、椎名内の西町ですか、あります。あとの候補地と申しますか、この海岸線の小学校の学区で分けますと、飯岡地区、三川地区、矢指地区、富浦地区とこうなりますね。現在、三川地区と矢指地区に着工していますので、今後のこの2基の予定地は、バランスを考えるのか、それとも適時、そのほかに被害の多いところを選ぶのか、今お考えはどんなものでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） 今の時点で具体的な建設場所はまだ決まっています。ただ、今、三川地区、矢指地区、議員おっしゃるとおり造っています。それらの、地域のバランス、どこかに偏らないようなそんなバランスで設定したいと思っています。

それで、まず2基は旭地区に1か所、飯岡地区に1か所、そういう形です。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員。

○7番（平野忠作） それでは、やっぱり、海岸線の被災されたのは、みんな同じでございますので、やはり、1極ですとおおぜいの方が行けませんので、やはりバランスをとるのが私は効果的なのかなと思っていますので、その辺のバランスも考えながらひとつお願いします。

それで、仮に、もう4個はできるのが決まっていますね。それで、今後はやはり、数年はやはり近隣の住民の意見も聞きながら、今後さらに増設する場合には、もうちょっと数年間を置いて、防犯に大丈夫か、安全性はどうなのか、あるいは近隣の住民の評判はどうなのかということ、やはり、考慮に入れて考えてもらった方がいいのかなと、こう思っていますので、その辺のご意見はどうでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） 十分、地域の皆さんの声、それから専門家のお話等々を伺いながら検討していきたいと思っています。

以上です。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員。

○7番（平野忠作） それでは、複合的な防潮堤の工事ですね、これは、県の事業でございますので、市が直接、なかなか言いづらい面もあると思いますけれども、私は、今回、感心したのは、昨年11月25日、矢指小学校で、海匠土木の所長の説明を受けまして、その中で、北部林業がやるところと海匠土木がやるところとがありまして、特に、旭の西部地区ですね、パークゴルフ場から西部のほうは、3年でやるんじゃなくて、5年はかかるということをおっしゃって、大変そのときにびっくりしたものですけれども、ここに来て急展開で、先ほど課長からご説明がありましたように500メートルプラス200メートルですか、急遽、今なされるということでございますので、その辺ありがたいと思っています。

そんな中で、分かればこの北部林業のやる区域と海匠土木がやる地域がございますね、それを分かればご説明のほどよろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 県の土木事務所と北部林業事務所のやる所です。

11月の説明会では、第1工区から第5工区までの説明をいたしました。で、第1工区、第2工区、第3工区までは土木事務所と旭市が行います。北部林業事務所は、第4工区を。第4工区というのは、めどとしまして、野中地先の野中川と三川、目那川、この東側あたりが第4工区になります。これも北部林業事務所が管轄するというふうに決まっております。第5工区は土木事務所なんですけれども、この第4工区、北部林業事務所が行うところも、もう既に漁港からの砂を運んでおります。ですので、井戸野浜よりもさらに先に進んでやっている、できるところがやってくれているんだなということをまず報告して答えに代えさせていたきたいと思います。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員。

○7番（平野忠作） 飯岡の一番東のほうの横根ですか、あっちの説明がなかったようなんですけれども、併せて今聞きます。

それで、一番、特に北部林業がやる工事は、コンクリート工事ではなくて、人工の盛り土ということでございます。そこで一番肝心なのは、土砂をどこから搬入するのか、どういうところからこれだけの膨大は数量の土砂を運び込むのか、分かればお願いします。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 今、ご質問が2点ありました。飯岡地区の東側あたりはどんな工事をするのかと。土木事務所の工事は、基本的には構造物を造っていかうということでありまして。飯岡地区の一番東側辺り、みなと公園から約200メートルぐらいはL字型、かなり強度なL字型でもって、構造物を造っていかうと、こんな予定になっております。

それから、もう1点、北部林業事務所の盛り土をするんですけれども、砂はどこからというご質問がございました。井戸野浜地先の盛り土工事、約500メートルにつきましては、利根川のしゅんせつ土を持ってくる、こんなことを聞いております。それと、野中から三川にかけての盛り土工事は、銚子の漁港事務所と協力し合っていますので、銚子の漁港からしゅんせつ土を持ってくると、こんなふうに聞いております。

以上です。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員。

○7番（平野忠作） ほんとに、今回、千葉県のほうの理解が早かったのか、あるいは国の政権がかわったのか、ちょっと分かりませんが、5年以上かかるというのが既に工事が始まると、それを聞いただけでも、大変うれしく思っております。このいい関係を、これからも速やかに進めてもらうようによろしくお願いいたします。

それでは、（3）の築山風の避難場所について伺います。

私は、むしろこの避難タワーは今ブームになっていますけれども、それよりも安全性ですね、築山のほう、多くの人が一回にそこへ逃げ込めると。日ごろも、特にその場所がですね、小学校とか保育所の近いところであれば、日ごろから遊べるし楽しめるし、また憩えるし、健康づくりの一端になるのかなと、そういうことも考えてですね、これから、そういう施設は、一つは旭にあっていいんじゃないかということで、できれば早目にそういう検討をしていただくのがよろしいかなと思いますけれども、ご意見のほうよろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 今、議員からおっしゃられましたこと、私も一番震災に遭ってから避難場所として、そういった築山ができればいいなと、そんなような思いでいたところでありましたが、試算を担当のほうにさせましたところ、4億円から5億円かかるということの中で、そんなにかかっていたのでは、もうとにかく困るということの中で、簡単ではなくていいものを造るということであったと思いますけれども、災害が発生した後のそういった築山ですので、事故のないきちっとしたものを造るというようなことの中で設計をしたと思いますけれども、そういった部分で少し時間がかかってしまったと思いますけれども、今、改めてこうして築山という部分で議員の皆さん方からも、何人かからもお話があります。そういった中で、この築山を具体的に検討していきたいなと、そんなように思っているところがあります。

今、復興交付金の申請も何回もこれからはあると思いますので、そういった復興交付金のお金も利用しながら築山のほうも考えていきたいと、そんなように思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員。

○7番（平野忠作） これは、復興庁のほうも、先ほど冒頭で私が申しましたように、災害の

甚大なところにはその復興予算のほうもやると言っていますので、できれば復興交付金のほうを申請していただいて、それで早くできればいいのかなとこのように思っています。

また、それをやる適地というのがなかなか私は難しいと思うんですよ。復興道路がこれから造るにしても、やはり5年、10年かかると。そんな中で、やはり一番有効的なものは、やはり復興道路に近い道路がある所。要は、幅員がたっぷりあって、歩道がしかもあるというようなところでやれば、比較的時間がかからないし、仮にですね、逃げ込めるといっても、かなりスムーズさがいいのではないかと。やはり、細い道で道路のところでは拡張に時間がかかりますし、また混雑が懸念されるということでございますので、その辺も念頭において、これからいろいろ市の幹部の皆さんに、検討をいただきたいとこのように思っております。

続いていいでしょうか。

それでは、液状化について伺います。

これは、先ほど課長のほうからお話がございまして、まさかね、こんなに液状化の被害があるとは私も思っていませんし、これはいろいろな各地域に分散して、これだけの数が私はあると思います。そこで地域の内訳等が分かれば、まず第1点をお願いします。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員の質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） 液状化の現状につきまして、地区別にご報告させていただきます。

市内における液状化の住家の被害は先ほど申しましたように773世帯、地区別の状況でございますが、旭地区で187世帯、これは、全壊から大規模半壊、一部損壊、全部含んでおります。旭地区で187世帯、飯岡地区で346世帯、海上地区では203世帯、干潟地区で37世帯の被害があったものでございます。

この内訳といたしますか、全体の内訳であります。全壊が98世帯、大規模半壊が219世帯、半壊が263世帯、一部損壊が193世帯となっています。

以上です。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員。

○7番（平野忠作） 今、検討委員会が立ち上がったということでございまして、これが9月に事業計画をまとめるということでございます。この委員のメンバー構成、あるいは今までのなかなか専門家でないから分からないと、先ほど課長が言っていましたように、そういう

メンバーを分かればちょっとお知らせ願いたいと思います。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員の質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） それでは、検討委員会の構成メンバーについて、ご説明いたします。

事業を進めるに当たりまして、液状化対策検討委員会の設置要綱を定めておりまして、この中で定数は6名以内としております。構成につきましては、地盤の液状化に関する専門家ははじめ、その他学識経験を有するもののうちから市長が委嘱するということになってございます。

今回、委嘱しました6名の方につきましては、まず地盤工学の専門家である大学教授3名をはじめ、住宅総合研究所、千葉県建築士事務所協会東総支部並びに旭市建設業災害対策協力会、こちらからそれぞれ推薦された方を委嘱したものでございます。なお、検討委員会の開催は事業完了まで8回程度予定しております。

以上です。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員。

○7番（平野忠作） 8回の検討委員会の実施ということでございます。それで、その中でこの住民に対しての説明会、これは一番最後にやるんですか、それとも途中でやってまた最後にやるのか、どのように今その住民説明会を考えているのか伺います。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） 住民説明会の開催等についてお答えいたします。

先ほども若干触れたのですが、必要に応じまして検討委員会を開催してまいりまして、それらの結果に基づきまして、地区ごとにポイントを定めまして住民の皆様に説明をしていきたいということがまず1点でございます。

回数としては事業の進捗状況にもよると思いますけれども、できれば4月ごろから月に1回程度の開催を予定したいと考えております。ですから、事業の終了予定が9月を考えると、全体では5回ないし6回程度の説明会は開催したいと。

なお、この液状化対策でございますが、先ほど触れましたけれども、住民負担というものも伴ってまいりますものですから、こういった制度につきましてもしっかりと住民の皆様に説明した中で、市民の意見を取り入れて計画案は策定したいとこのように思います。

以上です。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員。

○7番（平野忠作） それでは、避難所の備蓄品等について伺います。

これは、3.11の時でございます。あの時は、たしか3月の11日でもかなり寒かったように思います。そんな中で、課長が、毛布とか食料品、水ですね、なかなか大変であったと思います。そんな中で、ある程度もうちょっと私は詳しく数量的なものが分かればということでたしか質問して、数量は言わなかったんですけども、この3,000人の中で、11日にみんなが11か所のところに押しよせまして、多分市の皆さんは混乱を極めたと思いますけれども、その中で、毛布、食料品、水、特にその三つですね。その日はかなり不足したのか、それともどうだったのかということと、今後の反省点としてどれだけ増強するのかというのが分かればお願いしたいと思います。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） それでは、若干数字をお話します。

幾つか、毛布、飲料水について、ちょっと数字をお話しますと、震災時、まず毛布は1,200でした。それが現在は3倍近く、3,450ございます。飲料水については、1万4,580、それが現在、2万2,144。それから、食料、米の関係ですが、アルファ米等は1万2,000がプラス1,000か、ほぼ同じですが、その他、当時、全くありませんでしたクラッカーやその他食料品、これ全くありませんでした。その他食料品というのは、温めてチャーハンになったりとか、ナポリタンになったりとかそんなものです。それらが、これがクラッカーやその他食料を合わせますと1万2,000食ほどあります。

現状ですと、そのざっくりどのくらいの食料品、飲料水備蓄しているのと言われると、2,700人分が3日間避難できる、そんな数字になっています。2,700人分これが3日間。それで27年度末を目標にこれを5,000人分にしたい、そういうふうに考えています。

以上です。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員。

○7番（平野忠作） 3.11を反省しながら毛布等は、約3倍、食料品も2倍、飲料水も約倍に近いようなあれでございます。やはり、これはいつ来るか分かりませんが、やはり準備というものはある程度なされたほうがいいのかと思っていますので、今後とも増強のほうよろしくをお願いします。

そこで2点目として、特にその中で、私が避難所、特に3日間毎日通いまして、たまたま、うちのほうの富浦小学校が停電でございまして、この電源の確保というのは、一番叫ばれていまして、特に、地元の校長さんには、何のかんのといっても電源ですよと言われたんですけども、この電源のほうの発電機の増強のほうは、その後どのようなになっているのか伺います。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） それでは、発電機のほうですが、トータルでいきますと、当時44台といえますか、44基といいたしましょうか、それを現状では20増やしまして64基、そんな状況です。

以上です。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員。

○7番（平野忠作） プラス20台ということで、これがいいかどうかは私は言いませんけれども、ただ、そのときに、一番、叫ばれたのがそれだというのが、私は実感しているわけでございます。

そこでですね、今回、ほぼ丸2年がもう少しで経過しようとしています。その中で、この2年間時間がございましたので、今後、教訓としてそれを生かしながらどう進めたいのかというのを、総合的に課長のほうから伺いたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） 教訓を忘れないで、しっかり準備しろよということだと思います。まず、備蓄品の関係については、十分足りるよう、これが十分かどうかは分かりませんが、少しでも多目にというふうに考えています。

当時、一番問題になったのが、災害発生時の速やかな対応はどうだったのということだと思います。その辺については、指示命令系統、きっちりもう一度作り直しまして、今もやっておりますが、連絡体制を確立していくべきだと思っています。

それで、全体的な防災計画の見直しもこの3月をめどに今やっているところでございます。常に、職員もそうですが、常時の備え、それから何回も、場合によっては、価値ないと言われる訓練もございましょうが、とにかく忘れないでやっていくことが大事かと思います。

それと、今回避難所については、想定しない長い避難所の運営期間がございました。長期

にわたる場合、健康問題もありますが、それらの設営のあり方、運営の体制、実質的な運営だとか、その辺のことも積み上げていけたらと思っています。

それから、避難所で一つプライバシーの問題もありましたので、それらに対応する、今すぐできるものとして簡易更衣室のセットだとか、パーテーション、そのような準備は進めております。

以上です。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員。

○7番（平野忠作） それでは、大きい2番の定住自立圏構想について伺います。

先ほど申しましたように、課長の答弁では、31事業がありまして、その進捗率が19%ということでございまして、それはちょっと見ましても、多種多彩でいろいろあります。そんな中で、この定住自立圏構想、これ震災がなければもっともっとこれが早く進んだものと、私は思っております。

ちょうど震災に見舞われまして、その中の市の復興計画ですか、これも同時に作成されて、その中で、何かこう感じ合うというか、ダブるような項目が幾つかあるような気がするんですけども、その辺は全然これはどのようなものですか、課長、答弁のほうお願いします。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 復興計画と重複するところというところですが、けれども、31事業がこの定住自立圏で、復興計画のほうは、もっともっと大きな事業数があります。重複するところ、大きいところは道の駅なんかはちょうどダブりますね。全体に重複すると、そんなにはないです。実は今ちょっと資料、比べた資料がないんですけども、そんなにはないと思います。

もう一つ挙げれば、例えば、大原幽学公園の管理の関係だとか、そういったところもダブる。ダブるというか、その大原幽学公園も震災の関係で、被害があった、それは、復興計画のほうにも乗せてある。そんなに幾つもないということで、詳しい資料がなくてこう言っていますけれども、そういったことでご理解をお願いしたいと思います。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員。

○7番（平野忠作） 分かりました。それでは、そんなにダブるものはないということで、で、この定住自立圏構想、これは23年から27年までの5年間ということで、進捗率が約19%という

ことでございますけれども、あとですね、25年度に間もなく入ります。そんな中で、これ27年までにどれくらい進むものなのか、そのある程度の予想が分かれば、その辺もお聞きしたいと思いますのでよろしくをお願いします。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 27年度までの5年間の計画で、27年度までのくらい進むかということで、今、23年度分が19.1%、これ事業費ベースであります。ほぼ順調に進んでいる、まずこれを申し上げたいと思います。

5年間の中では、ずっと見ています、今現在、また別の角度で評価してみましたんですけれども、5段階評価でだいたい3.5、3.5という評価をしています。この3.5というのは、全然始めていないものを1、かなり軌道に乗ったものを5として考えています。3.5、現在、事業費ベースで19.1%ですけれども、現在、3.5というふうに評価しています。

こういったことで、5年後はと申しますと、ここで確実に大丈夫ですという言い方もちょっとどうかと思いますけれども、ほぼ進んでいる、順調に進んでいる、これだけは申し上げておきたいと思います。

以上です。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員。

○7番（平野忠作） それでは、皆さん、本当に復興計画のこの自立圏構想、本当に大変な作業でございますけれども、ひとつ、めげずに頑張ってください、これが平成27年に完成しまして、本当に旭市民がよかったと言われるように、ぜひとも政策のほうをお願いします。

それでは、大きい3番の市営住宅跡地について、（1）今後の利用のあり方についてちょっとお聞きしたいと思います。

先ほど、課長のほうからいろいろご説明がありまして、私はなぜこういうことを言うのかと申しますと、なかなか旭も転入者がいないということで市長も人口が減ってしょうがないと、何とかしなくてはということで、今年はこの予算の中で、新しく定住促進奨励金交付事業というのが新しくできまして、これは新築購入者には、だいたい30件、1人当たり50万円あげるということで、中古の購入者にも10件のうちには50万円ずつあげるということで、合計2,000万円ですか、これをこれから事業に使うということでございます。

そんな中で、私は、市営住宅の跡地、これはいろいろこの何ていいますか、一角全部、すぼっといっていただければいいんですけれども、いろいろぼつぼつなんていうのは大変だと思い

ますけれども、そういうもとが住宅があって、今、更地になって、そういう適地があればこういう事業と絡めて少し税制面で優遇させてやればいいのかなど。それは千葉県にもありますし、全国的に何地区かの自治体でそういう措置をやりまして、この何ていいますか、よそから来る人を増やす、そしてまた旭から逃がさないというような政策をとっていますので、この事業と絡めて、これから大勢の人に旭に定着していただくことを、私は望んでいますけれども、その点伺ってみたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員の質問に対して答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） よその市町村で税の優遇措置があったりというのは伺っております。

これは、市営住宅の跡地に限らず、今回は定住促進の奨励制度を設けまして、これが一義で進めていくわけでございますので、今、ご提案があった件につきましては、その先のお話ということで、それは、さらに検討させていただき、勉強させていただくような形になろうかと思っておりますけれども、その辺でご容赦いただければなと思っています。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員。

○7番（平野忠作） それでは、無理は申しませんが、とにかく旭に幾らかでも多くの人にこの定住してもらうということを、まず最優先に考えていければいいのかなとこのように思っていますし、明智市長が掲げる日本一住みやすいまちに、少しでも一步一步でも近づければいいのかなとこのように思っています。

これで私の一般質問を終わりにします。

○議長（林 俊介） 平野忠作議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、午後2時20分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時 9分

再開 午後 2時20分

○議長（林 俊介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

◇ 大 塚 祐 司

○議長（林 俊介） 続いて、大塚祐司議員、ご登壇願います。

（１番 大塚祐司 登壇）

○１番（大塚祐司） １番議員、大塚祐司です。

一般質問を始めます。

震災被害にあったいいおか荘の再生は、飯岡地区の市民が強く希望しています。しかしながら、ブランド総合研究所が出版した地域ブランド調査2012によると、全国の1,000市町村、787全市及び調査に申し込みをしたか同研究所が選定した213町村のうち、旭市の観光意欲度は973位であり、全国ランキングでも県内ランキングでも最下位に近い結果となっています。つまり旭市は観光地としての魅力が乏しいことになります。

しかし、旭市は県内に五つある中心商業都市、千葉市、柏市、成田市、茂原市、旭市の一つであり、農業、畜産業、漁業のまちであり、医療のまちでもあるため人が来ないわけではありません。観光の分野でもいわゆる普通の観光客は少ないものの、各種イベントは盛況であり、海岸には年中サーファーが訪れます。

ですから、いいおか荘をサーファーが使いやすい施設にすると喜ばれると思います。サーフショップやサーファーに聞いたところ、いいおか荘にウエットスーツのまま利用できる温水シャワーとサーフボードを洗える洗い場があると助かるとのことでした。これに加えて、温泉を再開し、新たに無料で使用できるマッサージチェアを二、三十台ほど並べた休憩スペースを設置するとよいと考えています。休憩スペースにて、リアルタイム道路情報と旭市内の飲食店情報を提供すれば、高速道路が渋滞している場合に、旭市内の飲食店でゆっくりして帰るなどのプランが立てられると思います。

また、宿泊と飲食の再開を諦めることにより、経営上大きな穴を空ける心配もなくなります。この両者については、将来建て替えるときに再検討すれば十分ではないでしょうか。

次の質問に移ります。

富士宮焼きそばに端を発したご当地グルメブームはイベントとしても根付き、個性的な食の普及活動が盛んになっています。旭市ではもつカレーが高い評価を受け、さらに多くの特産品を作る目的で、来年度予算にて特産品開発事業が予算化されています。

しかしながら、旭市には他の自治体が決してまねできない特産品があります。毎年1月18日に西宮神社例大祭で提供される唐辛子ごぼう、地元では「とがらしごぼう」と呼ばれているものがそれです。唐辛子ごぼうは、日本各地でもてはやされているB級グルメとは一線を画す歴史と風格を有しています。日本でというよりも世界で唯一、旭でしか作られていない

唐辛子ごぼうの普及後押しを提案します。

次の質問に移ります。

各区の名簿管理や回覧板でイベント等を知らせる場合にパソコンが使われていますが、区によっては個人所有のパソコンを使用しています。区で使用するパソコンの購入に補助金を出せないでしょうか。出せない場合、各区にどのような名目で、幾らの補助金が支払われているのかご教示願います。

次の質問に移ります。

少子高齢化が進行する中で、消防団員の確保が大きな課題となっています。消防団実践操法大会のために、毎年5月には連日のように訓練が行われています。特に新興住宅地を抱える地区では、この長時間の訓練を理由として、消防団参加を断るケースが多く見られています。

消防団活動を熱心にすることは大変ありがたいことではありますが、消防団員確保に苦勞している地区では、あまりにも厳しい訓練は消防団組織の維持に悪影響を与えます。ポンプ操法についての訓練時間の緩和はできないでしょうか。

次の質問に移ります。

国からの要請にて、地方公務員の退職手当が大幅に削減されたことはご存じのとおりです。千葉県市町村総合事務組合でも退職手当の削減が決まっています。今回の中央病院職員の退職手当減額について、本庁ではどのように考えているのか見解をお聞かせ願います。

次の検討委員会での議論についての質問に移ります。

旭中央病院検討委員会では、各委員による質の高い議論が繰り広げられています。第3回委員会の講演では、次のようなことが明らかとなりました。

独法そのものにより病院が変わるのではなく、独法化したことにより職員が働きやすい環境づくりがしやすくなった結果、職員が定着し、医療の質が向上し、患者からの評価が高くなった。

別々の病院の経営統合により、医療の集約化及び役割分担が進み、幅広い医療サービスの提供が可能となった。

短時間正職員、定年後再雇用など雇用形態の多様化が進み、職員数が増えることにより地域での雇用も促進された。

職員のコスト意識が身に付き、市民目線での医療が促進された。

看護師、コメディカルスタッフの離職率が低下した。さんむ医療センターの看護師の離職

率は、全国平均11.9%の半分以下の半分である9.8%であった。

市民に対して開示される情報が増えた。

地方公務員の給与が引き下げられる見通しであるが、三つの独法については、原理原則状況は引き下げ拒否は可能、今のところ是对応未定。給与を引き下げることは考えていない。労働三法があるため公務員と同様に引き下げるのは難しい。経営がよければ下げなくてよい、とのことであった。

独法は理事長が無能であれば首を切れる。

地域の医療事情をよく知るさんむ医療センターの坂本理事長からは、当地域では独法化による公立病院同士の経営統合が必要であり、超急性期から在宅でのみとりまで幅広い医療を提供するようになれば医師の選択肢も広がり、魅力ある職場ができて医師が集まるとの意見が出されました。坂本理事長の発言は、医療の質及び職員満足度向上のために、旭中央病院の独法化、経営統合が必要であることを端的に指摘しています。

本委員会についてはチラシなどでさまざまな批判がなされています。例えば、経営形態を変えずに問題を解決すべきだとの批判が見られますが、そのような批判からは、どこをどのように解決すればよいのか具体的に提示されていません。提示されていても、県に頼るなど問題解決にはほど遠い案しか出てきていません。

今のままで行くとすれば、下水道と同等以上の予算をかけて非常勤医師を招聘するのが最も現実なのですが、コストがかかる上に永続的な医療の質向上も望めません。

独法化検討委員会だとの批判も多く出ていますが、そのような批判をする人たちは、なぜ民営化を検討しないのかと批判はしません。なぜなら、民間移譲、公設民営は論外だからです。同様に公務員型地方独立行政法人は、県の出資と医療観察法に基づく指定病床の設置が必要であり、県に出資する意向がなく、中央病院精神科が司法精神医学にまで手を広げる余裕がない以上論外となります。一部事務組合についても国の方針に合致しない、地域エゴが出やすい、政治主導のため不足している医師の考えが迅速に反映しにくい、規約をうまく作らないと他の自治体病院の建て替え費用などを旭市が出したり、中央病院の流動資産が使われる可能性があるなどの理由で論外です。

したがって、現在のままで行くのか、非公務員型地方独立行政法人に移行するのか、二つに一つの選択肢しかありません。

次の第4回にて検討委員会は終了し、答申が出されると思いますが、旭市役所としては本委員会の議論をどのように捉えて、答申が出たらどのように対応するのかお聞かせ願います。

次の質問に移ります。

明智市長が就任してから間もなく4年がたとうとしています。

私が明智市政を最も肯定的に評価している点は、財政に穴を空けるような大きなミスをしていないことです。批判のある市民体育祭と道の駅ですが、財政規模を考えると、市長が代われば修正すればよい政策にすぎません。

大きな事業では、震災復興、中央病院改革、市役所建て替え、ごみ処理広域化があります。震災復興については、国・県と協力して、ベストに近い実績を残しつつあると考えています。中央病院改革では検討委員会の答申を遵守することにより、地域医療の再生が図れるものと思慮しています。市役所建て替えは、市民にとって分かりやすく、目立つために、失敗のしようありません。残るごみ処理広域化ですが、生ごみを燃やすのは間違いだと考えています。しかしながら、議会が議決権のみならず一部事務組合を議員発議で脱退する権限も有しているため、執行部にだけ責任をかぶせることはできません。

加えて、財政的には大きいものではありませんが、父兄から高く評価されている学童保育用建物新築や、乗降客数が多いとは言えない旭駅のエレベーター設置も明智市長の実績です。

おあがんな旭の失敗など細かい点については疑問に思うところも幾つかありますが、今後大きな失政がなされる見込みはなく、次の4年間も明智市政の継続でよいと思っています。

市長自身、これまでの実績と課題について、どのように考えているのかお聞かせ願います。最後の質問に移ります。

自民党の経済政策について、私は次のように予想しています。

円は安くなる。当初は円の独歩安、途中から米国のシェールガス革命によるドル高に引きずられる形の円安。株価は上がる。都市部などでは地価が上がる。食料品、石油製品などを中心として物価が上がる。金利は横ばい。公共事業費、防衛費は増える。TPP参加が検討される。原発は再稼働される。

この中で旭市に影響が大きいのは円安とTPPです。特に円安はほぼ確実だと思われるので対策が必要です。円安になると農家の肥料価格、畜産家の飼料価格、ガソリン、軽油、重油、灯油価格などが上昇します。つまり、農業、畜産業、漁業などのコスト並びに市民の生活費が増えるということであり、これを最小限に抑えるためには旭市の協力も必要です。例えば、生ごみの資源化、堆肥の利用促進、価格が安定してA重油よりもリッター20円程度安く、軽油引取税がかからない100%バイオディーゼルの導入、ごみ処理場を旭市単独で建設して地域の農家に熱を供給するなどです。

政権与党の経済政策の市政に対する影響と対策について、執行部のご意見をお聞かせ願います。

以上で1回目の質問を終わります。2回目以降は自席で行います。

○議長（林 俊介） 大塚祐司議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 大塚議員の一般質問にお答えいたします。

私のほうから、6番目の市長の政治姿勢について、7番目の国政と市政についてお答えしたいと思います。

まず、政治姿勢であります。想定以上に評価をいただきましたことを恐縮しているところであります。

先ほど、飯嶋議員に答弁したとおりでありまして、3年7か月余り、新市の一体感を目指しバランスのとれたまちづくりに精いっぱい頑張ってきたつもりであります。

その中での東日本大震災。この2年間は震災からの一刻も早い復旧・復興へと全精力を傾注してきたところであります。そのために県・国などへの要望、打ち合わせ等、再三再四にわたり行ってまいりました。そのことで県との結びつき、信頼関係は確かなものができ上がったと自負しているところであります。今、旭市の存在は震災だけでなく、さまざまな事柄に波及してよい方向に動いていると確信をするところであります。このことを土台に一刻も早く復興が進み、被災者の皆さんが安全で安心して暮らせるもとの生活に戻れるよう努力しなければならないと考えております。

また、その責任を感じているところであり、自分自身としては前向きに考えていきたいと思っております。

次に、国政と市政ということであります。

政権与党の経済政策の市政に対する影響と対策ということですが、安倍総理大臣は先週28日に行われた施政方針演説の中で、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の3本の矢を力強く射込むとして、経済政策を推進する姿勢を明確にしたところであります。今、市政に対する影響と対策といったことについては、まだ状況が見えてきていませんので、国の施策や経済動向をしっかりと見据えていきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

その中でも、我が旭市におきましては、農業は基幹産業であります。TPPの問題は重要

な旭市の関心事であるわけであります。先般行われました日米首脳会談で、聖域なき関税撤廃が前提にならないことを確認したとして、今後なるべく早い段階で交渉参加について判断するとして、交渉参加に強い意欲を示されたところであります。しかし、先ほど申し上げましたように、旭市は農業が基幹産業であります。聖域なき関税撤廃の例外品目が認められたとしても、日本がこれまで結んできた経済連携協定と異なり、関税の原則撤廃を掲げるTPPでは、認められる例外が大幅に限られる公算が大きいと思われますので、私自身は参加に強い懸念を感じているところであります。十分な国からの説明と今後の日本農業の方向性を具体的に提示してもらわなければと考えているところであります。

以上です。

○議長（林 俊介） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、私のほうから議員ご質問のいいおか荘をサーファーが使いやすい施設に、さらに2番目の旭の宝唐辛子ごぼうについて、この2点につきまして回答させていただきます。

1点目のいいおか荘は、現在ご承知のように震災を受けまして、閉館をしているところでございます。この食彩の宿いいおか荘、これにつきましてはご承知のように旭市の観光拠点施設としましての位置付け、あるいは地域の交流施設としての地元の皆さんから支持されてきた、そういうふうに理解しております。現在も観光拠点施設として活用してほしい、さまざまな意見が数多く寄せられております。先のいいおか荘あり方懇談会の意見等を基にしまして、観光客あるいはサーファー、地域の方々が利用しやすい施設、これを目指し、民間においての活用、これを考えていきたい、そういうふうには考えております。

また、議員のおっしゃるとおり、旭市は農業、畜産、漁業が盛んなまちでございます。さまざまな収穫体験等のメニュー、これらを旅行商品として企画しまして、観光客の誘致促進あるいは特産品のPRに努めてまいりたい、そういうふうには考えております。

あとは2番目の旭の宝、唐辛子ごぼうにつきましてであります。

唐辛子ごぼう、これは旭中央児童遊園隣にあります西宮神社の神事であります。先人達が1月18日に寒い季節に栄養価の高い食べ物を作り、とがってはならないという教えの言葉から「とうがらしごぼう」と名付けられた、そういうふうに聞いております。これを神前に供え、氏子や崇拜者にお分けするものにしたものであると聞いております。

ご提案の唐辛子ごぼうの普及後押しということでもありますけれども、この唐辛子ごぼうは市街地の区が輪番制で作っております。作る量にも限度があるようです。旭市としては広く

皆さんに知っていただけるように、市のホームページへの掲載、あるいは本年は1月に県民だより、ここにも掲載をお願いしてございます。それら、あるいは各種観光ガイド等に記事を掲載、あるいはPRをしまして、今後PR面で後押しをしていきたい、そういうふうを考えております。

以上です。

○議長（林 俊介） 総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） それでは、3点目の区で使用するパソコンの購入補助をという質問にお答えいたします。

区で使用するパソコン購入に対しての補助は考えておりません。

市は各区に対しまして、行政連絡事務委託料というものを交付しております。この行政連絡事務とは市が各世帯にお知らせや行政資料を回覧、または配布することをいいますが、区長を通じて区全体にその事務を委託しているものでございます。この委託料の内訳ですが、まず年額ですが1区につき基本額8万円、それプラス区内の世帯数に900円を掛けた額、それを加えた額を年額交付しております。

区で使用するパソコンにつきましては、区会を運営する上で必要になるものと思われるので、これに係る費用につきましては、この市が交付する行政連絡事務委託料を含めた区の全体の運営費の中で支出していただきたいと思っております。

それから、また別に区へ出している補助事業としては、集会施設整備、修繕などのときのコミュニティ育成事業補助金があります。これは参考までにです。

それと、5番目の中央病院について、そのうちの（1）中央病院職員の退職手当が減額される。これについて本庁の見解はという質問です。

今回の退職手当の減額、その引き下げにつきましては、国は人事院から示された官民比較調査の結果及び見解などを受け、国は今年1月から退職手当を引き下げております。ご承知のとおりだと思います。地方公共団体も均衡の原則などにのっとりまして、国に合わせ引き下げるものでございます。旭市職員も同様に引き下げることになります。退職手当につきましては、中央病院の職員も市長部局の職員も同じ旭市の職員として、旭市一本で市町村総合事務組合、こちらで共同処理を行っております。この組合の決定では4月から退職金が引き下げられることになりましたので、同じように市長部局の職員、中央病院の職員も同じように引き下げられると。やむを得ないことかなと思っております。

以上です。

○議長（林 俊介） 消防長。

○消防長（佐藤清和） それでは4番目の消防団ポンプ操法についてということで、訓練時間の緩和をということでございます。

団員が行うポンプ操法訓練は、火災現場において安全、迅速、的確に消火活動を行う上で実践的な基本訓練であり、消火活動の万全を期することを目的としています。また、消防団は組織を形成し、集団行動により火災、水災害等の活動に対し、安全かつ効率的な活動を行わなければなりません。そのためには、集団行動の基礎となるポンプ操法訓練は必要不可欠なものです。

また、訓練日数、時間については、消防本部、消防団本部が強要しているものではなく、各出場部が部長を中心として独自に訓練日程を立てて行っています。

○議長（林 俊介） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 中央病院検討委員会に係るご質問にお答え申し上げます。

大塚議員おっしゃるとおり、検討委員会については既に3回開催されまして、活発な議論がされているということで、それをどう捉えるかというご質問であります。

委員会としては、恐らくあと二、三回開催されるだろうというふうに思っております。委員会報告という形で、最終的には取りまとめて、それが市に提出されるというふうなものでございます。

検討委員会ですけれども、医療の問題や経営の問題、専門的な見地あるいは住民目線、あるいは広域的な考え等を持って、設置要綱の目的に沿って検討していただいているところに対して、市として大変感謝しております。これがどう捉えているかということにさせていただきたいと思います。

ならば、その報告があったその先、どうするのかということのご質問がございました。あくまでも現時点ではその答えは差し控えたいと思います。委員会の最終報告を待つて判断させていただきたいと、こういう状況でございます。

以上です。

○議長（林 俊介） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） では、再質問に移ります。

まず、いいおか荘ですけれども、こちらは向後悦世議員をはじめとする飯岡の議員方が一生懸命子どもたちの合宿などに使って、もともと黒字経営であったものを、東京から観光客

を呼ぶんだということで高級化路線にかじを切って、結果的には大失敗してしまったわけです。これ以上はもう失敗できないんですけれども、もう市からお金を出さないということで民間に委託する方向ということでよろしいでしょうか。

○議長（林 俊介） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） いいおか荘の問題については、まだ耐力度試験といいましょうか、調査が終わっておりませんのではっきりした方向性は今ここでは差し控えたいと思いますけれども、屋上と1階部分は復興交付金を使ってやるというようなことは何回か言っておりますので、屋上と1階の部分、ある程度は市の財政も出るのかなとそんなように思っているところでありますので、よろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） 旭市に観光客が来ない中、せっせと年中来てくださっているサーファーへの配慮についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（林 俊介） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 今、大塚議員の提案でありましたサーファーについては本当に一つのすばらしい企画アイデアだと思って、これから検討していきたいと思っております。それと同時に、サーファーがあれだけ来ているということ、庁内でも議論しまして、今年はぜひサーファーの大会を旭市でやりたいと。サーフショップの方々とそしてまた市役所内部にもかなり大勢サーフィンを楽しんでいる人もいますので、そういった総合的な意見交換をやりながら、旭市で一回サーフ大会を企画してみたいと、そんなように今計画を立てているところでありますので、サーファーの皆さん方にもぜひ協力して、これからぜひ旭市へ大勢のサーファー客を呼んでいただきたいと、そんなように、今企画をしているところでありますので、よろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） 初めて聞く話ですけれども、大変すばらしい企画だと思っておりますので楽しみにしています。

では、次、唐辛子ごぼうですけれども、これは非常に私も旭市の発展のために、食が、やはり食べ物がおいしいので、何か売りがないかと思って探していたらここにたどり着きまして、これはほかのところではないものですし、神事ですから、当然神社の方とか成田地区の

方の意見も聞かなければいけないのですが、その時だけじゃなくて通年食べられるようになるとまた違うのかなと思っているのですが、そのあたりはどうお考えでしょうか。

○議長（林 俊介） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） この唐辛子ごぼう、我々もいつのころからできたのかなということでもちょっと調べてみたんですけどもなかなか分からないと。ただ、先般宮司さんから、江戸時代の末期じゃないかなと、およそ150年位前、当時は竹の皮で包んだみたいですよ見たいな、そんなことはお聞きしました。

もう1点、今、通年というんですかね、いつもということですけども、我々も頭にはそれはあったんですけども、以前商工会女性部、この方々が商品化の話が持ち上がった。ただし、神仏である、いろんなことがあって、実現には至らなかった。そういうことも聞いております。ちょっとその辺をまたさらに聞いて、その辺はまた商工会と話をしてみたいと、そういうふうを考えています。

○議長（林 俊介） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） 昨年か今年か分かりませんが、佐賀県武雄市に執行部が行かれたと思うんですけども、大変いいところを選んで視察に行かれたなと思います。あそこではネットを使っていろいろ販売していますので、そのようなところの視察の成果を生かしていただければなと思っています。

じゃ、次の質問に移ります。

行政連絡事務委託料、これはかなりの金額になると思いますので、あとは区の配分だという答弁はもっともそのとおりだと思いますので、再質問はしません。

それから、4番の消防団ポンプ操法、これは各部に任せているということで、私もそのように聞いているんですけども、実際はレベルが高いと、失格にならないようにするための訓練が非常に大変で、ある程度やらなければ身に付かないということで、どうにか一定のレベルを保ちつつ、もう少し練習時間を減らす方法はないのかなと、私は消防団活動をしたことがないので、実は分からないので、教えていただきたいんです。やはり、あれだけの時間は必要なのでしょうか。

○議長（林 俊介） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（佐藤清和） 操法の訓練の時間が今のように必要かどうかということでありませ

れども、この操法訓練なんですけれども、ご存じのように大会がございまして、1か月後、5月の第一日曜日に始まりまして、6月の第一日曜日に市の大会があるわけなんですけれども。訓練が始まりますと、選手たちですけれども、大会で少しでもいい成績をとりたいというような気持ちが当然働いてくるわけですね。そのためにだんだんといいますか、おのずと自分たちでやる自主訓練が増えたりとか、時間が延長になったりとかしてまいります。

ただ、そういう競い合うような心というのも、消防団活動をしていく上では必要ではないかというふうに思います。また、訓練で体で身に付けませんと、実際の火災現場で自分が負傷したり、あるいはチームを組んでいる者に迷惑をかけたりする部分もございしますので、どうしても必要だというふうに考えます。ただ、訓練時間をどうするかというのは、これからも検討していかなければならないのかなというふうに思います。

○議長（林 俊介） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） ありがとうございます。

次の質問に移りますけれども、実は今回の件、市役所の方々もがっかりしているかと思えますけれども、中央病院でもがっかりしているんですけれども、特にがっかりしているのが長く勤める方々、看護助手、それから事務職員ですね。それほど給料が市役所ほど高くない中、一生懸命有給休暇もあまりとれない中頑張っているところで、がくっと下げられて、お楽しみの退職手当が下がったということで、大変皆さん残念がっています。

政治家と役人というのがやはり今回の退職手当にまつわる問題で、非常に頑張るか頑張らないか随分違うなというふうに感じました。

まず、頑張った点としては、ご存じのとおり退職手当負担金が60億円を超えた分は減免とすると。これはもう物すごい額でありまして、73億円程度、今積み上がっているものが大幅に減ると。これはもう市長が嘆願書を出して、議会が意見書を出して、そしてその後総務課が頑張って交渉した結果、こちらが提示した70億円よりもさらに10億円も安くしていただいたということで、これはすばらしい。その結果、中央病院が4億円の予算が浮きまして、2億5,000万円を新たな人件費に投入し、1億5,000万円弱は経費が浮いたと。これは将来また医療器材を新しいのを買うのに更新したりできますから、大変政治家と役人が頑張ればここまでできるんだということで、大変すばらしいなと思っています。

その一方で、ちょっとしたミスで多くの2,000人近い職員ががっかり——がっかりしているのは2,000人弱でもう少し少ないんですけれども、ということもあって、これは私は患者さん、市民、職員のために改革は早いほうがいいと指摘していきまして、木内議員もよいと

きに改革をすべきだと主張してきました。ぜひ、今後、がっかり、地元出身の方が多くいんですけれども、職員ががっかりしないように市政運営をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（林 俊介） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） 今、私の立場で退職金をそのままとか、そんな答えもできませんし、まあ何とも残念です。それしか言いようがありません。失礼します。

○議長（林 俊介） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） それで結構です。

では、次にいきますけれども、あと1回で終わりのところ、二、三回やるということで、一生懸命頑張っているなど、いつか米本課長が一生懸命頑張りますって言っていましたけれども、そのとおりで、一生懸命頑張って大変すばらしいと思っています。

それで、ここで大変よく受け止めていただきたいのが、病院事務部長のメッセージで、お気付きのとおり今の病院事務部長って物すごい優秀なんです。それで、院内で起こっていることを、議員から聞かれたことを必要な情報は出しているんですね。ただし、市民が不安にならないように、必要な情報は出しつつもわっとは出さないんです。

それで私は何が言いたいかというと、半年前はかなり深刻な状態だったんです。それを何でもやると、できることは何でもやると言っていましたね、あの当時。何でもやったんです、この半年間。それでようやく横ばいまでこぎつけた。実際は、私はあの当時の予想だと明智市長は危ないなと思っていたんです。そうならなくてよかったんですけれども。

ただ、今残ってくださっている方、マッチングでランキングが急に落ちたんです。それまではもうベストファイブに入ったこともあるし10位前後にずっといたのが、もう四十何番のランキング外に急に落ちちゃって、研修医のマッチングが。それはもう悪い情報もいい情報も、今インターネットで全部つながっていますからわっと走るんです。ですから、行政に対するやめた先生方がフェイスブックなんかで行政に対する批判もしていました。悪くなってから動くのかと。ですからこのところこういういろいろな情勢がありますので、引き続き一生懸命やっていただきたいと。

これは私の個人的考えは、坂本理事長の意見が医療の専門家のほぼ共通した意見です。超急性期からみとりまで。最終的には予防医学が必要なんです。平均寿命が短いのご存じですか、課長。

○議長（林 俊介） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 議員、今、知っているかということでありますので、今後ろの課長がそのとおりだということです。

○議長（林 俊介） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） 実は、旭市、東総地域というのは医療費が安いことでも知られているんですけども、平均寿命が短くて、女性の場合ワーストテンに入ったこともあるんですね。それで、そこがまた手付かずなんです。恐らくは生活習慣病、喫煙とか塩分の量とか、もしかしたら過去に水が悪かったとかそういう影響があるのかもしれませんが、そこまで手を回してみんなで元気に寿命直前までびんびんしていると、そのような状況が理想的でありまして、それはいろいろ経営統合して、お互いに知恵を出し合ってやっていけば解決する問題、市のほうは中期目標を作ってこうなさいとやるだけで、行政は、政治家は楽になるんです。課長は一般質問の答弁しなきゃいけないから、課長は大変になると思いますけれども、市役所の。こちらの地域にとってはいいことだと思いますので、引き続き、あと二、三回かかるということで、私もあと一回で終わるのかなと思っていたので、大変いい判断だと思いますので、引き続き一生懸命頑張ってくださいと思います。

それから、次の質問に移りますけれども、震災復興を先ほどの飯嶋議員の質問でもそうですけれども強調されていて、やはり一番困っている、一番立場が弱い人たちに光を当てている姿勢がうかがえまして、大変すばらしいのと、応援できることはこれからも応援していきたいと思っています。

それから最後の国政と市政、これは非常に難しい問題でありまして、議会のほうでもまだまだ提案しなければいけないこともありますので、今後とも執行部と協力しながら市政運営を応援していきたいと思っています。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（林 俊介） 大塚祐司議員の一般質問を終わります。

◇ 宮 澤 芳 雄

○議長（林 俊介） 続いて、宮澤芳雄議員、ご登壇願います。

（3番 宮澤芳雄 登壇）

○3番（宮澤芳雄） 3番、宮澤芳雄です。

平成25年第1回定例会におきまして一般質問を行います。

質問は大きく分けて4点あります。

1番目の質問として、高齢者を守る対策についてお尋ねいたします。

昨年1年間で旭市では、交通事故により8名の方が亡くなりました。県内では佐倉市の13人に次いで2番目という大変残念な結果であります。また、そのうちの6名の方が65歳以上の高齢者であります。市として、高齢者を交通事故から守る対策として、どのようにお考えなのかお尋ねいたします。

また、併せまして、近年3年ほど途絶えていたというか、無かったひったくりが発生したということをお聞きしましたが、その実情についてお尋ねいたします。併せまして、振り込め詐欺についても昨年の状況等分かりましたらお聞かせいただきたいと思います。

2点目として、定住自立圏構想の進捗状況についてお尋ねいたします。

先ほど平野議員の質問の中で説明がございました。同じ質問ですので詳しい説明は結構ですが、私として一つこの中でどうしても取り上げたい点があります。大変すばらしい構想であって、当初旭市とたしか館山市の2市が県内ではこれに該当したということで、包括的財政措置として4,500万円など、外部人材の活用、これは専門家でしょうか、そういったのに700万円などという、大変大きなメリットがあった構想であります。市の職員の非常に大変な努力によりまして、この事業もだいたい完了しつつ、完了というか進みつつあります。駅前広場の構想など、非常に苦勞するのかなといった部分もこの構想に乗って、非常にスピーディーに終了したという経緯もあります。

そんな中で、地元議員の私と同地元の高橋議員が執行部のほうに切望していましたけれども、干潟地区には診療所がないんです。旭中央病院の直属の診療所がないんです。そういった意味で、この構想のなかなかにある中央病院アクセス道、これは南北線でしょうか。3.2キロについて、国道126号からあれば広域農道まで、この開通までにはどのくらいの年数を要するのかお聞かせいただきたいと思います。

3番目として、干潟中学校のアクセス道についてお尋ねいたします。

干潟中学校の正門前の道路はカーブになっていて、出入りが非常に危険であります。そのため自転車通学の生徒は、正門からの通学をすることができません。これは地元として大変悲しいことであります。保護者がまたPTA等で学校に通う場合にも非常に危険が伴い、先生方の出入りも危険であります。安全に子どもたちが通学できるアクセス道を、この開通を切に要望します。

4点目として、旭産業まつりの今後の方針についてお尋ねいたします。

干潟町のふるさとまつりが平成25年度は行われないと実行委員会で決定された旨、昨年12月に発表があったというお話を聞きました。地元として、その経緯と今後の方針について、今後の方針というのは全体の方針ですけれども、産業まつり全体の方針をお聞かせいただきたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。2回目以降は自席で行います。

○議長（林 俊介） 宮澤芳雄議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 宮澤議員の質問にお答えいたします。

私のほうからは2番目の定住自立圏構想ということの中で、干潟地区から本院、中央病院へ通院、診療する時間短縮のためにアクセス道を早期に着工してほしいというようなことの中で申し上げたいと思います。

確かに、先ほど高橋議員からもお話がありましたように、診療所がないということは過去にどういったいきさつがあるのか分かりませんが、現時点ではないわけでありまして、その代わりといいましょうか、アクセス道、中央病院へ通院できる時間的な配慮をしていかなければと、そんなように私も思っているところでありまして、今国道から広域農道まで用地買、用地の確認といいましょうか、調査をしているところでありまして、今実際に進めているところであります。ご承知のように126号沿いの用地といいましょうか、農地といいましょうか、そういう部分での交渉が非常に厳しい部分もありますし、広域農道のほうから用地の場所がしっかりと決まったら、広域農道のほうからもおろしてくるのがいいのかなと、そんなような思いの中で、精力的にこの道路を進めていきたいと、そんなように思っております。

また、南の堀之内といいましょうか、谷丁場遊正線の延伸でありますけれども、そのところもきちっと堀之内バイパスを完成して、そしてまた遊正線、市役所通りから少し南まで、今計画を建てているところでありまして、そこも市役所通り、それからその南まで、少し計画で300メートルくらい、今計画しているところでありますけれども、そういったものも利用すれば干潟地区からの中央病院への通院時間は短くなるのかなとそんなように思いますので、今後ともひとつ頑張って、そしてまた地域の皆さん方にも、地域の地主の方々へのご理解を、ご援助をいただければありがたいと、そんなように思っているところであります。

で、よろしくお願いいたしますと思います。

○議長（林 俊介） 総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） それでは、私のほうから高齢者を守る対策についての中のひったくりと振り込め詐欺の数ということを報告いたします。

私のほうでデータを持っているわけじゃないんですが、警察のデータ、それで会議で聞いた数になってしまいます。それによりますと、ひったくりはここ3年間発生しなかったそうです。ただ、暮れ近くになって、24年11月に1件、12月に1件、今年1月になってから2件、そんな会議での報告がありました。

それと振り込め詐欺ですが、去年はゼロだったと、旭警察署管内ゼロだったという話です。事前で防止できたのがあったというお話も伺っています。

以上です。

○議長（林 俊介） 市民生活課長。

○市民生活課長（斉藤 馨） それでは、宮澤議員の高齢者を守る対策についてのうち、交通事故に対する対策ということで、まず、交通安全の対策ですけれども、防災行政無線や、あと広報及び市のホームページによりまして、交通事故の防止に向け周知を図っております。そのような中、年4回あります交通安全運動期間中においては警察、交通安全指導員と、もちろん市と連携いたしまして、街頭キャンペーンや街頭指導を実施し、交通安全意識の向上を図っております。

ただし、今後高齢化が進むということも想定されますので、平成25年度からは市民まちづくり出前講座、これは市のほうの職員がいろいろな講座をやってほしいというときに、行っているいろいろと説明するんですけれども、その際に交通安全に対する意識というものも当然図っていかねばならないといった中で、そういう機会を捉えまして、高齢者に対する交通安全教室、そういうものを開催し、交通ルールに基づいた横断歩道の渡り方、今回の6人のうちの3人は、歩行中に事故にあったというような状況もありますので、横断歩道の渡り方とか安全な歩行、あるいは自転車の利用方法について学習をしていただき、交通マナーの実践が図れるよう防止策を講じていきたいと思っております。

以上です。

○議長（林 俊介） 庶務課長。

○庶務課長（横山秀喜） それでは、干潟中学校の正門へのアクセスということで、何とか安全に改良できないかというような要望に対してお答えしたいと思います。

まずあの道路ですが、県道に面していて非常に場所が鋭角に交差しているということで、出入りには十分な注意が現在必要というようなことを認識しております。現在の進入路、ここは学校用地になっています。今回もとの給食センター、これは更地なりまして、一部消防の分団庫として地元で利用するということが決まっておりますが、その残地、それからそこが今申し上げました県道と市道に面しているというようなことで、かなり技術的に難しい場所だというふうに思っています。アクセスの仕方によっては、横断歩道の現在の位置の見直し、それから場合によっては交差点の改良などが必要となってくるのかなというふうに思います。

このようなことから、関係機関と協議を行いながら、どのように改良したら安全な進入路として作れるのか、学校のほうといろいろと相談しながら調査研究させていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） それでは4番目、産業まつりの今後の方針についてという中で、25年度は干潟の産業まつりは行われないと聞いたがということでございました。

昨年12月26日に、それぞれのおまつりの会議、その後3地区合同会議を開催しております。それぞれのまつりの反省と次年度の実施について、それぞれ協議をいたしました。

ふるさとまつり・ひかたにつきましては、開催時期に市のイベントとして文化祭や市民体育祭、また高校サッカー、高校駅伝の日程などにより、開催が難しい状況の中、平成25年度の開催につきましては旭会場と合同で開催との提案がございました。すぐにいきいき旭・産業まつり実行委員会と協議をいたしまして、その結果、25年度は合同で開催する運びとなっております。

なお、今後でございますが、現在行政改革を進める中で、事務事業評価が実施されております。この産業まつりにつきましては、実行委員会による独自運営を含め、近い将来には市民一体感の醸成を図る上で一本化を図るべきとの意見も出されております。一本化を図る上でございますが、場所を特定するのか、あるいは会場をそれぞれ持ち回りで開催するのかなどは今後の検討課題でございますが、産業まつりは地元の協力が無くては開催、運営はできません。ですので、個別の実行委員と委員会の方々に十分お話し合いをいただきまして、3地区合同による実行委員会において協議し、よりよいあり方を検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 宮澤芳雄議員。

○3番（宮澤芳雄） それでは再質問させていただきます。

1番目の高齢者を守る対策であります。この警察署のほうでの取り組みとしては、手元にもあるんですけれども、高齢者交通事故防止対策の推進として、一つに高齢者に対する広報、啓発活動の推進、2として高齢歩行者への保護対策の推進、こういったことで全力で取り組んでいるということであります。

これは高齢者を守るという意味で、実はオレオレ詐欺のことも含めてなんですけれども、オレオレ詐欺というのは全くもって去年ゼロだった。全国的には被害額というのは年々増えているんですけれども、その中であって旭市はその被害が無かったと。これは大変すごいことであって、自分が思うに、防災無線で警察署からの通報で防災無線ですぐこれを放送する、全くもってこの効果が甚大であったんだと。この高齢者に対しても警察署との連携をしっかりとって、例えば高齢者に反射板だとか、歩行者に対していろんな対策をとる。先ほどの市民課長からの説明は全くもってそうされているということで、素晴らしいことだということですのでよろしくお願いします。

自分は定住自立圏の中で、あれをいつも読んでいるんですけれども、中に歩行者を守るために歩道の確保と設置ということもしっかり明記されていて、ちゃんとした取り組みをされていると。これは非常にありがたいことであります。引き続き、高齢者、それから女性等弱いものにはいつも魔の手がかかるといいでしょうか、非常に犠牲になるのがいつも高齢者と子どもであります。総力を挙げて対応をお願いしたいと思います。

続いて2番目の質問に移らせていただきます。

先ほど市長のほうから力強い回答をいただきましたが、実はこの通院だけでないんですね。この道路の先にはもちろん干潟地区だけではなくて、琴田、江ヶ崎地区やら、あるいはもっと大勢の家がございます。ここに住む人がこの大きい中央病院に対して救急車で行く場合に、本当に救急車が1分でも1秒でも本院に早く到達できる、まさにこれは命をつなぐ道路であります。そういった意味で、市長は常々、市民は皆平等であるといつも話されているわけですが、まさにそういった観点から、この道路に対して先ほど説明がありました。私も実は議員になってすぐ、建設経済常任委員会の中でそういったお話をさせていただいたんですけれども、その気持ちを酌んでいただけたということで楽しみにしておりますので、よろしくお願いします。

いいですか、続けて。

○議長（林 俊介） 回答いらないでしょう。いいですよ、続けて。

○3番（宮澤芳雄） いいですか。先ほどいただきましたので。

それでは3番目、干潟中学校のアクセス道についてです。

これはもうずっと以前からの懸案であったそうであります。干潟、元干潟地区の先輩議員にお聞きしたら、中学校の体育館のほうにやむなく正門を移動しようとかいろいろな案があったんだそうですけれども、ここに来て給食センターが無くなったので、その跡地をうまく利用できないのかという話がございました。併せて、私も交通課のほうにちょっと問い合わせたところ、これを専門に道路の使用許可あるいは横断歩道を移動したり、信号機をつけたりという専門の係がいるので遠慮なく相談に来てくれということでしたので、ひとつお答えをお願いします。

○議長（林 俊介） 宮澤芳雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（横山秀喜） いろいろとどうもありがとうございます。

先ほども申し上げましたとおり、非常に接道の仕方が難しいというんですか、実は、その話を前々からいただいていたしまして、内部でも市長はじめ協議をさせていただきました。どういように接道したら一番安全が図れるのかというのも、我々素人ではすぐに答えが出ないような。前々から議員おっしゃられるように懸案だったというぐらい、その接道の仕方が難しいのかなというふうには思っています。警察のほうでも遠慮なくというようなことでおっしゃっていただくのであれば、早速でも動いていろいろ協議させていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 宮澤芳雄議員。

○3番（宮澤芳雄） ありがとうございます。それでは、引き続き検討していただきたいと思います。

それでは、最後の質問に入ります。

産業まつりについてでありますけれども、実はこの産業まつりというのは本当に素朴で何もない干潟の地でみんなで知恵を絞り合って第1回ふるさとまつりとして、いまだにそのポスターがうちの集会所に張ってありますけれども、みんなで手づくりで作り上げたものなんだと思います。いろんな業種の方がそこに参加して、実は俺らもうかんねえだけんどよと、だけど損してもいいだやって、みんなでよ、ここさ集まって年1回こうやって楽しめればいいだとそんな声が非常にありながら、楽しみにこの産業まつりをやったんですけれども、合

併ということがあっていずれはできなくなってしまうのかなという、その残念さも考えていたんですけれども、いざその場になってみると、実は非常に寂しいなという中で、一つこれは農水産課のほうに強くお願いしたいんですけれども、今まで一生懸命やってくれた人の思いを大切に、十分に説明をしていただきたかったと思うんですね。

いずれ一つになるのであればそれはそれでいいですから、だいたいいつごろを目安に、どういった形で次は考えていますよと。それを聞けなかったのも、実行委員のほとんど大勢がいるところで決まったのであれば、こういう話にならなかったと思うんですけれども、非常にちょっと地元が今愕然としていまして、畜産関係の人なんかは、旭まではちょっと出向いて今年はやらないかなという話をされているわけでありまして。

今後、このまま継続して旭と一体になってしまうんでしょうか。それぞれをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（林 俊介） 宮澤芳雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） 幹事会の席では、皆さん方、25年度は、前段に申し上げましたように、いわゆる前日の準備の場所がございません。それですので、あとは中学校のほうの日程調整もございましたが、どうしても4日開催にはこぎつけることが不可能という判断のもと、17日の予定しておりますいきいき旭のほうと合同で、取りあえず25年度は開催しようということでございます。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 宮澤芳雄議員。

○3番（宮澤芳雄） では、自分も皆さんに説明しますけれども、25年度に限ってということで、来年度はまた実行委員の意向で変わるということよろしいでしょうか。

○議長（林 俊介） 宮澤芳雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） そのような発言でございました。

○議長（林 俊介） 宮澤芳雄議員。

○3番（宮澤芳雄） それでは、そういうふうには伝えさせていただきます。

最後に1点、これは要望なんですけれども、万が一、一つになったときに、これはあくまでも一つになったとき、持ち回りでやるのかというのはやっぱり地元の意向を十分酌んでいただいて、例えば干潟なんかですと、日程がとれないということであれば、何もその時期に

やらなくてもいいわけです。時期をずらして、例えば春先にやるとか、あるいはせっかくすばらしい体育祭が今盛り上がっているところですから、体育祭と合同で、空き地が前にありますから、あそこで合同でひとつ大々的にやろうよということもできるわけですね。そういったことで、前向きにひとつ検討していただければと思います。

それとこれは最後に、本当に最後に一つお願いなんですけれども、やっぱり合併してみんなよかったよねと、本当に楽しい、楽しいというか本当にいい生活ができるようになったよねというには、やっぱり公平という大前提がありますから、干潟からやっぱり先に無くなっちゃうというのはちょっとひがみますので、ぜひ一本になるとときには海上も旭も干潟も一緒にひとつお願いしたいと思います。干潟だけ先に無くなってしまうと、ちょっとひがみっぽくなります。

(発言する人あり)

○3番(宮澤芳雄) よろしくをお願いします。

○議長(林 俊介) 宮澤芳雄議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、午後3時40分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時25分

再開 午後 3時40分

○議長(林 俊介) 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

◇ 伊 藤 保

○議長(林 俊介) 続いて、伊藤保議員、ご登壇願います。

(5番 伊藤 保 登壇)

○5番(伊藤 保) 5番、公明党、伊藤保。

議長より発言の許可が出ましたので、質問いたします。

質問の前に本日最後の質問になります。皆様には大変お疲れとは思いますが、今しばらくお付き合いをお願いいたします。

早速質問に入ります。

1 点目、旭市バイオマスタウン構想について二つ質問いたします。

この質問は昨年の 9 月度一般質問で太田議員が質問いたしましたが、再度質問いたします。

千葉県は平成15年 5 月、バイオマス立県ちば推進方針を策定し、バイオマスのエネルギー利用について、これまで食品残渣のメタン発酵施設、廃食油のディーゼル燃料化施設、木質チップを燃料とする発電施設、剪定枝のガス化発電施設を整備する事業に対して、国の補助金等を活用した支援や事業化に向けた指導、助言を行ってまいりました。また、香取市の独立行政法人が実施している家畜排せつ物からメタンを製造する実証実験に参画してきました。

そうした中、平成19年 3 月、旭市バイオマスタウン構想、食とバイオマスの A - C l a s s (王国) プランを策定、提出し実施してきました。

一つ目はその内容について伺います。

このバイオマスエネルギーは自然エネルギーとともに地産地消として今後注目されるものと期待されていますが、今後県から市町村に移譲されるように伺っておりますが、二つ目は市の方向性はどのように考えているのか伺います。

次に、平成21年度からモデル事業として実施されてきた小型家電の回収リサイクルが平成25年 4 月から小型家電リサイクル法（使用済小型電子機器等再資源化促進法）が施行されます。現在、小型家電に含まれるレアメタルや貴金属は多くを輸入に依存し、その大半はリサイクルされずにごみとして埋め立て処分されていますが、この法律により市町村が使用済小型家電を回収し、国の認定を受けた業者が引き取って、レアメタルなどを取り出すリサイクル制度が創設されることになります。

新制度では消費者や事業者に新たな負担や義務を課すこれまでの各種リサイクル法とは異なり、自治体とリサイクル業者が柔軟に連携して、地域の実態に合わせた形でリサイクルを推進することが狙いとなっています。既に先駆的に取り組んでいる地方自治体もありますが、制度導入は市町村の任意であり、回収業務の中心的役割を担う市町村がどれだけ真剣に取り組むかがリサイクル推進の鍵となります。環境政策、さらなる循環型社会に向けた今後の積極的な取り組みが期待されますので、一つ目に、この法律の内容について伺います。クリーンセンターに行ってみると回収している様子がないのですが、二つ目に今後の市の取り組みについて伺います。

続いて、東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、エネルギー政策の大きな転換が課題となり、それはまた電力分野だけの問題ではなく、社会全体で考えなければならないテーマとなっています。逼迫する電力事情を背景に、省エネ対策として、公共施設への LED 照

明の導入は積極的に検討すべき課題と言えます。また、ＬＥＤ照明の導入は電気料金値上げによる財政負担の軽減にもつながります。しかし、ＬＥＤ照明への切り替えは照明器具が高価なため、予算確保が難しいと思います。また、導入できても初期費用は重い負担とならざるを得ません。

一つの方法として、民間資金を活用したリース方式によって、公共施設へのＬＥＤ照明の導入を進める動きがあります。東日本大震災をきっかけとした電力事情から、多くの自治体が23年から24年にかけて実施し始めています。リース方式にすれば初期費用が抑制され、自治体の財政負担が軽減されます。さらに導入後の電力消費量も抑えられ、節約とコストダウンを同時に実現できることが期待できます。

そこで一つ目は、市内の防犯灯の１年間の経費は幾らか伺います。二つ目、庁舎など公共施設の電力料金は年間幾らか伺います。三つ目、電力料金の経費削減にどのように取り組んでいるのか伺います。

以上、１回目の質問は終わります。再質問は自席で行いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（林 俊介） 伊藤保議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） それでは１番目のご質問でございます。旭市バイオマスタウン構想について、最初に内容についてということでございます。

議員おっしゃいますように、バイオマスタウン構想につきましては、平成19年３月に市で作成しております。背景といたしましては、国のバイオマス・ニッポン総合戦略、バイオマス活用推進基本法に基づいて、国のほうで計画を出しましたバイオマス活用推進基本計画、閣議決定後に策定したものでございます。

なお、バイオマスタウン構想は、旭市におきましては、22年度をもって終了となっております。

当時の構想の内容でございますが、１番目として、首都圏の食供給地域としての安全、資源循環の実現と産地間競争力の強化、二つ目としまして、日本一住みやすいまち旭の実現、三つ目といたしまして、地域の雇用促進等を掲げておったところでございます。主な事業内容といたしましては、国の交付金等の活用による食品製造工場やレストランなど事業系から出る食品残渣を利活用する養豚の液状飼料製造施設整備や養鶏の飼料製造施設を整備して、食品残渣から生産した飼料で飼育した畜産物のブランド化の取り組み。

なお、稲作において家畜排せつ物で製造した堆肥を水田に施す耕畜連携でのブランド米栽培などの地域循環農業を目指したものでございます。

なお、18年度から22年度の間の取り組みは全部で7件ございます。そのうち、飼料製造に関するものが2件、家畜ふん尿処理と堆肥化のものが5件でございました。

二つ目の市の方向性ということでございますが、議員ご存じのように国の今回の補正予算、それと当初予算のほうにも構想として盛り上げられておりますが、国のバイオマスタウン構想の取り組み工程では、やはりバイオディーゼル燃料の利活用、それとバイオガス化がというものがございます。これらにつきましては、難しい課題、これは地域に見合ったコスト及び技術等がございます。今後も国施策の詳細を踏まえた中で、農業者の皆様とともに勉強してまいりたいと、このように考えております。

○議長（林 俊介） 環境課長。

○環境課長（大木多可志） それでは、2点目の小型家電リサイクル法について、（1）で法律の内容についてお答え申し上げます。

この法律の正式な名称は、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律といいまして、平成25年4月1日に施行される予定でございます。この法律の目的ですけれども、使用済小型電子機器等に利用されている金属その他の有用なものの相当部分が回収されずに廃棄されている状況に鑑み、使用済小型電子機器等の再資源化を促進するための措置を講ずることにより、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保を図り、もって生活環境の保全及び国民経済の健全な発展に寄与することを目的とすると、こういうふうなことでうたわれております。

現在、デジタルカメラやゲーム機等の使用済小型家電につきましては、その相当部分は廃棄物として排出され、多くは一般廃棄物として市町村による処分が行われております。市町村で処分する場合、鉄、アルミなど一部の金属しか回収できず、金、銅、レアメタルなどの有用金属の多くは埋め立て処分されている状況でございます。このため廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保を図る観点から、使用済小型家電の再資源化を適正かつ確実に行うことができる者、事業者といいますけれども、そういった事業者を認定するほか、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の特例措置等所要の措置を講じ、使用済小型家電の再資源化を促進していくことと定めた法律でございます。

また、この小型家電リサイクル法は、廃棄物対策ではなく、あくまでも資源確保を主眼とした法律となっております。

次に、（２）の市の取り組みの関係でありますけれども、小型家電リサイクル法につきましては、この25年の４月１日に施行されます。現状では旭市のクリーンセンターの敷地内にありますストックヤード、こういったものを確保することが困難なことや、収集、分別方法等の問題など、法律の施行と同時にスタートすることについては、現在見合わせております。今後につきましては、ごみの処理の広域化推進事業の中でも協議、調整をした中で、また近隣市町村の動向を見ながら、取り組みについて積極的に検討してまいりたいとそうように考えております。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） ３番目の防犯灯及び公共施設の照明についての中で、その（１）、市の防犯灯の１年間の経費について回答申し上げます。

旭市の防犯灯は、市で設置したものを各区や自治会で維持管理していただいております。平成24年４月１日現在で、その数は4,681灯となっております。防犯灯の電気代、蛍光灯の交換、器具等の修繕等は各区に負担していただいております。

市としては、これらの防犯灯に対する維持管理費助成金といたしまして、１灯当たり2,000円を助成しております。24年度分、それを合計いたしますと936万2,000円、これが市から出ている分でございます。

ちなみに各区の修繕に係る経費とか、ちょっとつかんでおりません。ちなみに防犯灯の電気代ですが、定額制で１灯当たり月額約260円程度だそうです。

以上です。

○議長（林 俊介） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、私のほうからは防犯灯及び公共施設の照明の中の１年間の電気代というご質問がございました。これは平成24年１月から12月までの１年間ということで集計いたしました金額は、およそ２億2,557万円でございます。

それと経費の削減の方法策ということでございます。

一般的な形になってしまいますが、今現在、本庁及び各施設におきましては、夏季期間中のクールビズの実施、それから昼休みなど市民サービスに影響がない範囲での照明の消灯を実施しておる。それから、一部事務室で、事務に支障のない範囲で照明の間引きもしておる、そういう状況でございます。

あと、職員がよく使っているシンクライアント、あれはコンピュータなんですけれども、

昨年の4月に省電力タイプに変更いたしまして、これも経費の削減に寄与しているのかなと思っています。従来型ですと1台当たり約50ワットであつたんですけれども、今回新モデルだと20ワットで済んでいます。1台当たり約30ワットの節減になっているという状況でございます。

○議長（林 俊介） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） 先ほど、このプランに参加した事業所というのは7件でよろしいんですか。

そうすると、今現在の状況というのはどのように、ちゃんと稼働しているのでしょうか。その点を伺います。

○議長（林 俊介） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） 当然、現在も稼働しております。といいますのは、毎年一度、補助事業でございますので、現場の確認等々、書類を提出しておりますので確認ができております。

○議長（林 俊介） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） このプランを見たときに、まだ手を付けていない分野があるんですけれども、この点について非食材部とかさまざまなものがあると思うんですけれども、これが全部ゼロで記載されているんですけれども、そうしたものについては調査とか研究とか、そういったものは行っていたかどうか。また、今後そのような調査というのかな、研究はやっていくのでしょうか。これとちょっとお尋ねします。

○議長（林 俊介） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） 今回の補正予算、それと当初予算、国のほうですが、新たに予算枠を増やしております。先ほども答弁で申し上げましたが、国の要綱、要領等が入りましたら再度希望をとりたいと思います。

それと最初の構想の中で実施されていないものがあるというご指摘でございます。議員ご存じのように、当時畜産環境の整備が優先されまして、それぞれ浄化槽等の設備に投資いたしました。その影響もございまして、新たなバイオマスに基づく施設等による資金の投資はちょっと控えていたような感がございます。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） 1970年後半ごろ、資源の少なかったブラジルが国策でサトウキビを使ったアルコール燃料というのを国策で作りました。それは自動車燃料などにしたんですけれども、これも規模はちょっと違いますけれども、地産地消だと思うんですね。

そういった中で、先日東総文化会館で環境大会が行われました。その日、旭市出身の方からちょっと相談がありまして、故郷のこの旭をバイオエネルギーで地域の再生を図っていきたいんだと。それで全国に旭は地産地消のエネルギーで有名にしたいと、そういうことを熱く語っておりました。それで、市役所のどこへ行けば、相談に行ったらいいのか分からないんだということを言われたわけですね。そうすると、我々もそうですけれども、これは環境課なのか、それとも農水産課なのか、どちらか分からないという話なので、こういったエネルギーの地産地消という形で、プロジェクトチームなり何なりを作って、それを窓口とした環境や循環型エネルギー、そして自然エネルギーなどの調査研究といった、そういったものを作ったらどうかと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（林 俊介） 伊藤保議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（大木多可志） それでは、今ご質問の、今農水産課のほうで進めておりますのは、計画的にはバイオマスタウン構想ということですから、市全体を包括した構想という考え方と思います。

しかしながら、今農水産課で進めております内容につきましては、あくまでも畜産関係ですとか、そういった限定したような中での進める内容の計画になっていると思います。

今、議員がおっしゃっておりますもっと広い意味でということになりますと、所管はどこかとなれば環境課になると思います。

今、議員のほうから提案のありました、そういった市全体で進めていく、そういったチームを組んでいく、こういったことになると、これはまた私個人的なというか、あくまでも市長を含めて内部の中でそういった方向性、こういったことも検討せざるを得ないということになると思います。

今現在の市の総合計画、または後期の基本計画、そういった中では、そういった問題について大きく位置付けは現在はありません。ですから今後の研究課題というようなことでご理解願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） ぜひ、今後こういった計画を持っていただきたいと思います。子ども議会でもかなり環境のことについては質問がありますので、その辺のところも考えていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

続いて、小型家電リサイクル法なんですけれども、今現在クリーンセンターなどに行ってみても、やはり家電回収されていないんですね。私もそうなんですけれども、袋に入れてそのまま置いてきちゃうというのが現状なんです。先進的に進められているところを見ると、回収ボックスとかそういったものを公共施設なりに置いて、それで回収しているというのが今の現状だと思うんですね。そういった動きをしていけば、必ず、何というんですか、この事業が立ち上がってくると思いますので、その辺のところはどのように考えているのかお聞きします。

○議長（林 俊介） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（大木多可志） ただいまの件ですけれども、議員おっしゃるとおりでございます。ただ、この4月1日の施行と同時に、取り組みはまだできないということでもありますけれども、当然この小型家電のリサイクルについては積極的に市としても取り組んでいこうという方向でございます。

あと、この問題についてなんですけれども、この管内の香取地域、それと海匠地域の市町村で集まりまして、この小型家電リサイクルの取り組みについては協議をしております。ただ、今どこの市町村の中でもこの4月1日からスタートできる場所というのは、正直ない状況なんです。そういったことで、今市のほうでもごみ処理の広域化についても進めている状況なんですけれども、そういった関係市とも十分協議しまして、1年でも早くそういった取り組みというのを実施していきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） ぜひ実施していただきたいと思います。実は、これは排出者、家電を出すほうは一般家庭なんです。もし、始まるとしたらそれと同時に広く一般市民にお知らせをお願いしたいと、このように思います。ぜひこれを行っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に移ります。

3点目の防犯灯の公共施設の照明についてということですが、防犯灯、実は茂原市、それから取手市で、もう既に行っております。これを見ると、リースですから初期投資がかなりあります。10年リースという形なんです、これを茂原市では20ワット型蛍光灯の防犯灯、7,450灯全てをLEDに交換しているんですね、昨年7月から9月まで。これによって計算をすると、1灯当たり月100円程度削減できるんですよ。ですので、これはぜひ公共施設なども検討して、公共施設は、もう既に箱根町ではやっております。神奈川県は、全体で図書館とかそういったもので、警察署とかそういったものでも行っているわけですね。

ですので、リースにすればその器具が壊れたらリース会社がやってくれますので、その辺のところも詳しく調査して、ぜひこれはかなり電気代がかかってきますので、その辺のところを考えたらリースに移行したほうがいいのではないかなと、このように思いますので、その辺は調査していただきたいと思いますが、その辺どうでしょうか。

○議長（林 俊介） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） これから省エネということで、その方向性だと思います。茂原市、そこら先進事例を見ながら、まず調査をしてみたいと思います。

ただ、今、市で付けております防犯灯、4,681灯、これは今の時点で全て代えられるかどうかはちょっとすぐに答えは出ませんが、どちらの方法がいいのか十分検討したいと思います。

以上です。

○議長（林 俊介） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） ぜひよく調査研究をしていただいて、行っていただきたいなと、このように思います。取手市では防犯灯9,700灯全部をLED化して、10年の経費減で、10年間で6,000万円の電気料金が下がっているという、この事例もありますので、少し調査研究をぜひ行っていただいて、省エネに対してやはりこの東総地域でやはり真剣に取り組んでいるんだというその証明を旭市から発信していただきたいなと、このように思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（林 俊介） 伊藤保議員の一般質問を終わります。

以上で本日予定いたしました一般質問は終了いたしました。

○議長（林 俊介） これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は6日定刻より開会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 4時10分